

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社D T S

【英訳名】 D T S C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村 友朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

【電話番号】 03 - 3948 - 5488(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 塩田 章雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

【電話番号】 03 - 3948 - 5488(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 塩田 章雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	90,493	94,452	106,132	115,727	125,908
経常利益 (百万円)	11,131	11,403	11,932	12,831	15,457
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,593	7,853	8,001	7,293	10,635
包括利益 (百万円)	8,036	7,672	8,365	8,493	11,295
純資産額 (百万円)	59,409	62,133	62,376	63,402	59,344
総資産額 (百万円)	75,172	79,116	80,676	84,882	80,387
1株当たり純資産額 (円)	1,293.61	1,376.05	1,408.81	1,451.61	1,440.87
1株当たり当期純利益 (円)	165.49	172.78	181.41	168.51	253.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	78.4	76.1	73.4	72.2
自己資本利益率 (%)	13.3	13.0	13.0	11.8	17.7
株価収益率 (倍)	15.26	15.50	17.75	23.86	15.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,366	7,589	7,642	10,410	9,181
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	694	139	931	8,516	2,322
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,848	5,025	9,095	7,817	16,087
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,327	45,817	43,364	37,557	28,405
従業員数 (名)	5,792	5,604	5,703	6,157	6,188

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	65,430	67,594	74,356	80,744	86,263
経常利益 (百万円)	9,396	9,702	10,333	11,314	13,544
当期純利益 (百万円)	6,596	6,594	7,075	6,657	9,802
資本金 (百万円)	6,113	6,113	6,113	6,113	6,113
発行済株式総数 (株)	50,444,532	49,072,632	47,590,832	46,854,132	41,498,032
純資産額 (百万円)	55,966	57,306	55,743	55,570	50,181
総資産額 (百万円)	66,662	68,055	67,125	70,064	63,679
1株当たり純資産額 (円)	1,221.53	1,271.50	1,278.59	1,295.42	1,245.32
1株当たり配当額 (円)	60	70	120	103	127
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(25)	(30)	(50)	(45)	(50)
1株当たり当期純利益 (円)	143.76	145.07	160.41	153.82	233.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.0	84.2	83.0	79.3	78.8
自己資本利益率 (%)	12.1	11.6	12.5	12.0	18.5
株価収益率 (倍)	17.57	18.46	20.07	26.13	17.08
配当性向 (%)	41.74	48.25	74.81	66.96	54.29
従業員数 (名)	2,971	2,999	3,071	3,111	3,172
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	137.6 (142.1)	149.4 (145.0)	184.6 (153.4)	232.6 (216.8)	238.0 (213.4)
最高株価 (円)	2,697	2,831	3,705	4,155	4,445
最低株価 (円)	1,704	2,346	2,644	2,979	3,460

(注) 1 第51期の1株当たり配当額は、創立50周年記念配当50円(うち中間配当額に含まれる記念配当20円)が含まれています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	事項
1972年 8月	会社設立、ソフトウェア開発、コンピュータシステムの運営管理業務の受託を開始
1982年 4月	OA機器の販売を開始
1984年 9月	港区新橋五丁目に本社第1ビル(本社別館)完成、移転
1987年 3月	通信回線の保守管理業務の受託を開始
1990年 4月	九州支社(福岡市)開設
1991年 2月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
1991年 6月	関西支社(大阪市)開設
1997年 8月	港区新橋六丁目に本社第2ビル(本社本館)完成、移転
1997年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2000年10月	株式会社九州データ通信システム(現商号：株式会社九州D T S)を設立
2001年 4月	データリンクス株式会社を株式取得により子会社化
2003年10月	商号を株式会社D T Sへ変更
2004年 6月	港区新橋六丁目に本社新館完成、移転
2004年10月	中京支社(名古屋市)開設
2006年11月	日本S E株式会社を株式取得により子会社化
2007年 2月	株式会社総合システムサービスを株式取得により完全子会社化
2007年 4月	株式会社M I R U C Aを設立
2007年 4月	データリンクス株式会社がジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	通天斯(上海)軟件技術有限公司を設立
2009年10月	デジタルテクノロジー株式会社を設立
2011年10月	株式会社D T S パレットを設立
2011年11月	DTS America Corporationを設立
2013年 4月	DTS IT Solutions (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2014年 4月	株式会社D T S W E S Tを設立
2014年 4月	アートシステム株式会社を株式取得により完全子会社化
2014年 4月	横河デジタルコンピュータ株式会社を株式取得により子会社化
2014年 4月	DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.を設立
2015年 4月	株式会社総合システムサービスが株式会社D T S W E S Tを吸収合併
2015年 4月	株式会社総合システムサービスが商号を株式会社D T S W E S Tへ変更
2015年 4月	組込み関連事業の一部を吸収分割によりアートシステム株式会社へ承継
2016年 4月	データリンクス株式会社が人材派遣事業の一部を譲渡
2017年 3月	インドのNelito Systems Limited(現商号：Nelito Systems Private Limited)と資本提携
2017年 4月	横河デジタルコンピュータ株式会社とアートシステム株式会社を合併し、株式会社D T S インサイトを設立
2017年 8月	データリンクス株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年10月	中央区八丁堀二丁目に本社を移転
2018年10月	データリンクス株式会社をD T Sへ吸収合併
2019年 3月	通天斯(上海)軟件技術有限公司が大連思派電子有限公司との増資契約を締結
2019年 6月	Nelito Systems Limited(現商号：Nelito Systems Private Limited)の株式を追加取得し子会社化
2021年 6月	アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社を株式取得により完全子会社化
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年 6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年11月	Partners Information Technology, Inc.を株式取得により子会社化
2023年 5月	安心計画株式会社を株式取得により完全子会社化
2024年 1月	株式会社アヴァンザを株式取得により完全子会社化
2024年 3月	株式会社東北システムズ・サポートを株式取得により完全子会社化
2024年 4月	デジタルテクノロジー株式会社がアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社(株式会社D T S)、連結子会社16社および非連結子会社2社で構成され、情報サービス業を主な事業内容とし、顧客の属する業界や地域、提供するソリューションやサービスの性質などを踏まえ「業務&ソリューション」「テクノロジー&ソリューション」「プラットフォーム&サービス」の報告セグメントに分類し、事業活動を展開しています。

事業内容と各グループ会社の関係は、次のとおりです。

〔業務&ソリューション〕

強みである「PM力」「業界知見」に「デジタル技術」をアドオンすることで、新たな付加価値を生み出し、以下のサービスを提供します。

- ・ システム導入のためのコンサルティング
- ・ システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む)
- ・ 業界特化型のソリューション創出など

〔テクノロジー&ソリューション〕

顧客の多種多様なニーズに最新技術で対応するため、デジタル技術・ソリューションに特化し、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

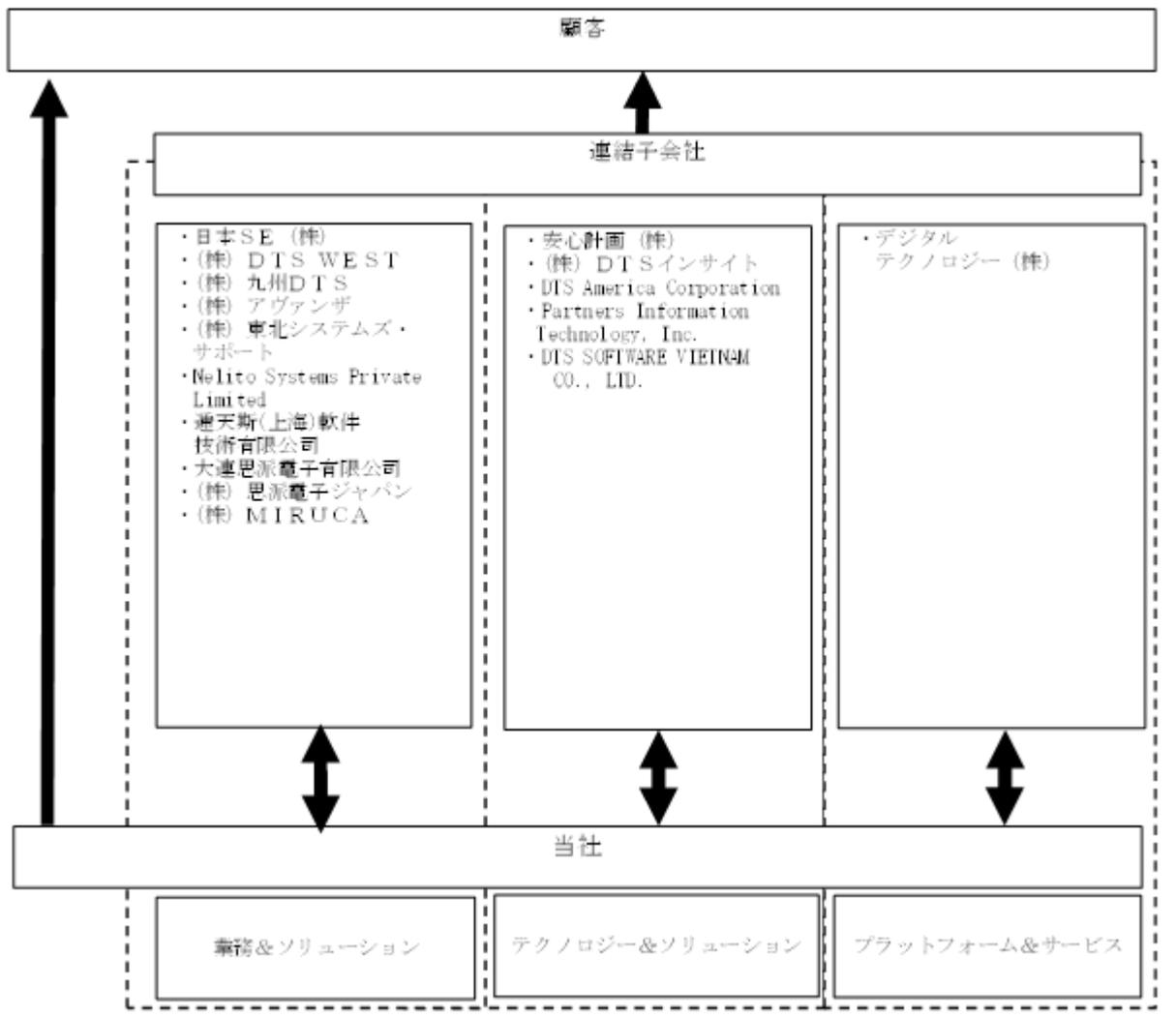
- ・ システム導入のためのコンサルティング
- ・ システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む)
- ・ ソリューション(自社・他社)の導入、運用、保守など

〔プラットフォーム&サービス〕

顧客が安心して利用出来るIT環境をサポートするため、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- ・ 先端IT機器の導入やITプラットフォームの構築
- ・ クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・ 常駐または遠隔によるシステムの運用、監視サービス
- ・ ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービス
- ・ サブスクリプション、リカーリング等利用料型ビジネスなど

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九州D T S	福岡市博多区	百万円 100	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
日本S E株式会社	東京都新宿区	百万円 310	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社D T S W E S T	大阪市中央区	百万円 100	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社M I R U C A	東京都港区	百万円 100	情報サービス業	100.00	当社の研修全般について委託しています。 役員の兼任 0名
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区	百万円 100	情報サービス業	100.00	当社の情報サービス事業における機器購入などを行っています。 役員の兼任 0名
遼天斯(上海)軟件技術有限公司	中国上海市	百万人民币 14	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
D T S America Corporation	米国ニューヨーク州	百万米ドル 0.2	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社D T S インサイト	東京都渋谷区	百万円 200	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 2名
D T S SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.	ベトナムハノイ	百万米ドル 1.2	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
Nelito Systems Private Limited	インドナビムンバイ	百万インドルピー 20.6	情報サービス業	98.80	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
大連思派電子有限公司(注)	中国大連市	百万人民币 10.3	情報サービス業	51.00 (51.00)	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社思派電子ジャパン(注)	東京都台東区	百万円 20	情報サービス業	51.00 (51.00)	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
Partners Information Technology, Inc.	米国カリフォルニア州	百万米ドル 0.005	情報サービス業	51.00	役員の兼任 0名
安心計画株式会社	福岡市博多区	百万円 88	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社アヴァンザ	東京都渋谷区	百万円 60	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
株式会社東北システムズ・サポート	仙台市青葉区	百万円 98.8	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
業務&ソリューション	3,184
テクノロジー&ソリューション	1,994
プラットフォーム&サービス	1,010
合計	6,188

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,172	39.6	15.0	6,436

セグメントの名称	従業員数(名)
業務&ソリューション	1,224
テクノロジー&ソリューション	1,116
プラットフォーム&サービス	832
合計	3,172

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。なお、年間平均給与は今年度より休業・退職者等を除く正社員のものを記載しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 .		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.0	56.8	80.4	80.0	-

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社九州D T S	5.9	100.0	86.0	88.3	59.1
日本S E株式会社	12.8	0.0	88.2	87.3	85.4
株式会社D T S W E S T	4.3	0.0	81.9	79.7	184.7
デジタルテクノロジー株式会社	13.2	100.0	87.8	84.4	238.9
株式会社D T S インサイト	1.8	75.0	78.0	76.5	105.9
株式会社アヴァンザ	4.5	100.0	78.2	77.8	-
株式会社東北システムズ・サポ ート	21.0	100.0	86.1	89.2	77.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもので
す。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定
に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3
年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したもので
す。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報サービス産業において、歴史ある企業として業績の向上に努め、一定の成果をあげるとともに、それに基づくステークホルダーへの利益還元を実施し、中長期的な企業価値の増大を図ることが最も重要であると考えています。加えて、「人々の喜びや社会の豊かさを生み出す力」を「技術」と捉え、「技術をもって顧客の信頼を築く 技術をもって企業価値を増大する 技術をもって社員生活の向上を図る 技術をもって社会に貢献する」という企業理念に基づき、すべてのステークホルダーから信頼され、安心感を与える企業を目指すとともに、情報サービス業界を常にリードする独立系総合情報サービス企業として業界内での存在感を高めることを目標とし、ゆるぎない経営基盤を確立することにより一層の発展を目指していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

テクノロジーの進展に伴い、世の中の経営層のアジェンダは顧客との関係強化・データドリブン経営等がメインテーマとなり、それらと相互影響しながら、企業のIT投資は情報系・顧客接点系へシフトしていくを見込んでいます。

これらの環境認識のもと、Vision2030の2nd Stageとなる中期経営計画(2025-2027)では、「フォーカスビジネスの進化と堅守ビジネスの深化」、「戦略的アライアンスの実行」、「グループ経営基盤の強化」を3つの柱とし、事業の成長・拡大、安定性・信頼性の強化に向けて、取り組みを進めていきます。

(3) 2024年度特別調査委員会による調査結果に対する当社の対応状況

当社は、2024年8月6日付「特別調査委員会の調査報告書（開示版）公表に関するお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会の調査により、当社の海外子会社（以下「当該子会社」といいます。）において、顧客関係者等に対する不適切な支払いがなされていた事実（以下「本件事案」といいます。）を確認いたしました。

当社は、上記不適切な支払い及び実態のない費用計上が当該子会社において組織的かつ長期的に行われていた原因として、当該子会社における歴代経営トップのコンプライアンス意識の問題（子会社における全社的な内部統制：統制環境）とこれら経営トップを監督する取締役会や内部監査といったガバナンスが機能していなかったこと、当該子会社にはコンプライアンスを所管する部署がなく、贈賄リスクへの対応や社員への教育が不十分であった点（子会社における全社的な内部統制：統制活動）を認識いたしました。

また、上記不備をこれまで検出できなかった親会社としての当社側の原因として、グローバル戦略を推進する知見や体制が不十分であったことにより、当該子会社に対する出資前及び出資後における贈賄リスク評価とその対応が十分ではなかったこと（当社の全社的な内部統制：リスク評価と対応）、当該子会社の非常勤取締役が贈賄に関する情報を得ていたにもかかわらず、その情報が当社に適切に伝達されなかったことからリスク是正に向けた対応が適時に行えなかった点（当社の全社的な内部統制：情報と伝達）を認識いたしました。

さらに、2024年3月期有価証券報告書の提出が遅れた原因として、当該子会社における非常勤取締役が本件調査の初期段階で、これら不適切な支払いが汚職防止法等の法令違反となる可能性についての情報を得ていたが、贈賄リスクへの感度が低かったことからその情報を適時に当社側に伝達していなかった点（当社の全社的な内部統制：情報と伝達）を認識いたしました。

これらの不備は財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、当社と当社の特定の海外子会社両面から以下の再発防止策を講じて、適正な内部統制の整備及び運用を図りました。

（当社における再発防止策）

- （1） グローバル戦略の明確化
- （2） グローバルなコンプライアンスリスク対応の強化
- （3） 監査室の体制・監査項目等の見直し

(4) 有事対応における多角的な検討と情報共有の改善

(当該子会社における再発防止策)

- (1) ガバナンス体制強化
- (2) コンプライアンス体制強化
- (3) グローバル・ホットラインの改善
- (4) 調達プロセス等の内部統制の改善

グローバル管理体制強化のため、海外グループ管理業務を評価し、責任部署の明確化などの改善を行ったほか、グローバル事業の中長期的な方針を議論し、グローバル戦略を策定しました。

贈賄リスクへの感度引き上げ、および適切な情報連絡体制を徹底するため、当社および全てのグループ会社に対して定期的実施するコンプライアンス研修に加えて贈賄防止に関する研修を実施したほか、グループ会社共通の内部通報窓口を改めて周知徹底しました。加えて、当社の緊急時の報告・連絡体制についても見直しを行いました。

当該子会社においては、経営体制を刷新したうえで、業務執行に関与しない取締役による監査委員会体制を再構築しました。加えて、コンプライアンスおよびリスク管理を所管する部署を設置し担当者を配置することでガバナンス体制を強化しました。

また、コンプライアンスに関する社内ルールを見直したうえで、年間の活動計画などを定めるコンプライアンスプログラムを新たに制定し、これに基づく研修などの運用を実施しています。

上記の結果、当連結会計年度末時点において開示すべき重要な不備が是正されていることを確認し、当連結会計年度末日時点における財務報告に係る内部統制の評価結果は有効と判断しました。

(4) 目標とする経営指標

Vision2030の2nd Stageとなる中期経営計画(2025-2027)では、以下の目標を定めています。

<2028年3月期 経営目標>

事業収益	連結売上高	1,600億円
	営業利益	187億円
	EBITDA	200億円
	EBITDAマージン	12.5%
	フォーカスビジネス(1)売上高比率	57.0%以上
	生産性(国内一人当たり営業利益)	3.2百万円
経営効率	ROE	18%以上
投資	成長投資(3年間累計)	325億円
株主還元	配当性向	50%以上
	総還元性向	70%以上
手元資金	手元資金総資産比	33%以下
非財務 (2)	エンゲージメントスコア	55以上
	女性管理職比率	8.5%以上
	女性取締役比率	20%以上
	独立社外取締役比率	過半数

(1) デジタルBiz・ソリューションBiz・サービスBizの3つの成長エンジンで構成される、今後注力していくビジネス領域

(2) CO2排出量削減(2021年度比)60%(参考値)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ経営

企業が対応しなければならない社会課題やニーズが複雑化・多様化する中で、当社グループは、この大きな変化の局面をさらなる成長の機会と捉え、長期的な視点を持ったサステナビリティ経営を推進していきます。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを重要な経営課題と位置付けています。代表取締役社長のもとにサステナビリティ委員会を設置・運営し、サステナビリティ経営に関する議論、戦略策定およびモニタリング等を実施しています。

また、当社の取締役会は、サステナビリティ経営の監督機関として機能しており、その進捗状況について定期的に報告されています。

戦略

ステークホルダーからの期待等、サステナビリティを取り巻く外部環境の変化を踏まえ、国際的なガイドラインであるGRIスタンダードで提示された特定プロセスにのっとりマテリアリティを特定しました。

事業セグメント、コーポレート部門や従業員からの意見をふまえ、52の社会課題を抽出。当社グループへの影響度およびステークホルダーへの影響度を評価の上、マテリアリティ・マトリクスを作成し、8つのマテリアリティと16のサブ・マテリアリティを特定しました。

取り組み方針	マテリアリティ	サブ・マテリアリティ
共有価値の創造 ITによる豊かな未来の創出	DXによるビジネスプロセス変革を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・ソリューションやサービスを活用したDXの早期実現 ・AIやIoTを活用したソリューションの高度化 ・業務のデジタル化による働き方改革 ・リアル空間とサイバー空間の融合に対応した官民データ連携
	社会のITインフラを支える	<ul style="list-style-type: none"> ・金融サービスの安全・安心な利用、その他の社会システムの安定稼働への貢献
	安全・安心なIT環境を作る	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃の増加・深刻化への対応
経済 サステナブルな社会を支える企業の成長	地域の雇用を創出し、地域を活性化させる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化による都市と地域の格差縮小 ・人口減少地域の雇用創出
環境 事業活動における環境への負荷を低減し、未来に向けた地球環境を保全	2030年にカーボンニュートラルを実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの調達によるCO2排出の抑制 ・省エネルギーの推進
社会 働きがいのある職場や健全なガバナンスにより、社会的責任を遂行	人権を尊重・配慮した労働環境を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・社員満足度の向上による社員の成長促進 ・いきいきと働ける職場環境と社員の健康増進 ・心理的安全性の確保による労働生産性の向上
	多様な人材の活躍機会を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの実現による組織の活性化 ・プロフェッショナル人材・DX人材の育成と活躍機会創出
	不正・汚職を防止する	<ul style="list-style-type: none"> ・贈収賄を含む腐敗防止の徹底

リスク管理

サステナビリティリスクとして、「気候変動と持続可能性」、「企業の社会的責任」を事業に関わるリスクの1つとしてリスクマネジメント委員会で統括管理しています。

指標と目標

当社グループは、2025年度から始まる中期経営計画において、マテリアリティ達成にむけた進捗状況をモニタリングするための指標及び目標を設定し、取り組みを推進しています。

(2) 気候変動

ガバナンス

当社グループは、コーポレート統括責任者をトップマネジメントとする環境マネジメントシステムを構築しています。2022年にESG推進部（現サステナビリティ推進部）を新設し、グループ全体の気候変動への対応や徹底した環境負荷削減の取り組みを推進しています。

気候変動への対応やカーボンニュートラル実現にむけた進捗状況については、定期的に取り締り役会、サステナビリティ委員会に報告されています。

戦略

気候関連のリスク・機会が当社グループの事業、戦略、財務等に及ぼす影響を把握するため、TCFD提言に沿った気候変動シナリオ分析を行いました。

産業革命前からの気温上昇を1.5℃未満に抑える世界と、このまま化石燃料に依存し気温上昇が4℃を超える世界の2つのシナリオを想定しました。

<1.5℃ シナリオ>

低炭素、脱炭素に対する社会的気運がより一層高まる1.5℃の世界では、炭素税などの新たな規制導入によるコスト増加や、投資家等からの気候変動に関する情報開示要請に対して、当社グループの対応に遅れが生じたり、不透明な情報開示を行ったりする場合に企業評価が低下するリスクを想定しました。

一方で、当社グループが気候変動への対応が十分に出来た場合、顧客のサステナビリティ調達における優位性が得られ、業績に良い影響をもたらすと想定しました。

<4℃ シナリオ>

大型台風や集中豪雨などの自然災害が激甚化、頻発化するとされる4℃の世界では、当社グループの事業拠点への浸水被害等により生産活動が一時的に停止するリスクがあります。このリスクに対して企業の事業継続計画（BCP）の観点で災害対策としてのクラウド導入のニーズがあり、今後もクラウド関連ビジネスの拡大が期待されま

す。

リスク管理

TCFDシナリオ分析に基づき、2030年における気候関連リスク・機会による事業への影響を評価し、気候関連リスクへの対応を進め、機会実現を図っています。当社グループの特定した気候関連リスク・機会およびその財務影響、対応については以下のとおりです。

シナリオ	分類	内容 (影響を受ける期間)	2030年の財務 影響(推計)	当社の対応
1.5	リスク (移行・規制)	炭素税導入に伴うコスト増加 (中期)	販管費 +27百万円	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの調達(電力契約の切替、環境価値証書の活用)によるGHG排出量削減 LED照明など設備更改によるオフィスの省電力化
	リスク (移行・評判)	投資家等からの気候変動関連の情報開示要請に対応出来ないことによる評価の低下 (中期)	株式時価総額 17.3億円	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応、情報開示を積極的に行うため、専任組織およびサステナビリティ委員会を設置 投資家との対話促進
	機会 (移行・市場)	当社の気候変動への対応が十分に出来た場合、顧客のサステナビリティ調達における優位性が得られ、売上が増加 (中期)	売上高 +2~4億円	<ul style="list-style-type: none"> 顧客との対話を十分に行い、気候変動に関連する要請に対応
4	リスク (物理・急性)	大型台風や集中豪雨などの自然災害が頻発し、浸水などにより事業活動が停止 (短期)	売上高 16.8億円	<ul style="list-style-type: none"> 災害時におけるシステム環境維持や初動対応を迅速に行うための対策、訓練の実施 社員のリモートワーク環境の確立
	機会 (製品・サービス)	増加する激甚災害への対策として需要が高まるクラウド関連ビジネスの拡大 (中期)	売上高 +26.2億円	<ul style="list-style-type: none"> BCPに貢献する業務に合わせたサービスの提案力を高め顧客ニーズに応える 人材投資により、クラウド関連技術者やクラウド高度化に備えた人材を育成

指標と目標

当社グループは、「Vision2030」のもと、2030年にScope 1、Scope 2 排出量ネットゼロとする目標を設定し、また、Scope 3 排出量においても基準年度(2021年度)比50%削減することを目指しています。

GHG排出量	2030年目標	2050年目標
Scope 1 + Scope 2	ネットゼロ	ネットゼロ
Scope 3	50%削減(2021年度比)	ネットゼロ

目標達成に向け、Scope 1の電化、再生可能エネルギーの調達、消費電力の削減、サプライチェーンの排出削減に段階的に取り組む計画です。

(3) 人的資本

<DTSの人材戦略>

当社グループでは、「Vision2030」で掲げる「期待を超える価値を提供するためにチャレンジし続ける企業へ」の実現に向け、社員一人ひとりが常に変化を楽しみながら、さまざまなことに挑戦していくことを目指しています。

人材は当社グループにおける最重要資本であり、社員の成長が企業価値の源泉であるとの認識のもと、3つの人材戦略に取り組んでいます。

- 人材獲得・育成
- 働き方改革・健康経営
- 社員エンゲージメント

人材獲得・育成

・新卒採用

新卒採用では、事業の拡大による会社の安定成長に貢献する人材の確保を目的に、全国各地からさまざまな経歴の選考希望者を広く募り、DX人材の獲得を強化しています。

採用活動においては、当社の魅力を伝えるため、若手社員から管理職に至るまで、人事部だけでなく現場社員を含めた全社員が一丸となって選考や面談、イベント等に力を入れています。

また、多様なバックグラウンドを持つ留学生や留学経験者に対しては、グローバル人材としての採用も推進しています。

・キャリア採用

「Vision2030」で目指す事業成長の加速に向け、採用広報（人材紹介、求人媒体、ダイレクトスカウト）、社員紹介、元社員の再雇用など、採用経路の多様化を図り、各事業領域において必要な人材として、現場を支える技術者や高度プロフェッショナル人材の獲得を推進しています。

特に、高度プロフェッショナル人材はフォーカスビジネス領域における市場価値が高いことから、キャリア採用において競争力のある（通常の給与テーブルの枠を超えた）給与体系によるジョブ型（ジョブ・ディスクリプションベース）の人事制度を2022年4月に導入し、採用の強化を図っています。

・人材開発

社員の継続的な成長と技術者としてのレベルアップのため、グループ会社の株式会社MIRUCAを通じて、グループ横断で豊富なラインナップの研修を実施しています。当社グループ社員共通の研修、新入社員、中堅社員、幹部社員等の各階層向けの研修、社員一人ひとりのキャリアパスに応じた専門性に関する研修など、研修体系を整備したうえで社員に公開し、社員の成長を支えています。

また、デジタル技術などの最新の技術情報に触れられる、いつでもどこでも受講が可能なオンデマンド型の動画研修等も取り入れ、社員がタイムリーかつ自律的に能力を高めることが可能な環境も提供しています。

さらに、自己研鑽により資格試験に合格した社員には、社内表彰による副賞金を支給するなど、社員のチャレンジを促進しています。

・プロフェッショナル認定制度

社員が自分のキャリアプランに従い、自律的に得意分野の伸長・専門性の向上に取り組み、挑戦し、高い成果をあげ、その実績を会社が認めて処遇し、次の成長・活躍ステージを提供するプロフェッショナル認定制度を導入しています。事業環境に合わせた多様な職種を定義し、社員の自らの意思・挑戦に基づくキャリア形成を促進しています。

・チャレンジする多様な人材づくり

既存SIのビジネスモデルをトータルSIに進化させ、新規ソリューションやサービスを創出し、事業領域を拡大していくには、果敢にリスクテイクし、新しいことにチャレンジできる人材が必要不可欠であり、「常に変化を楽しむ」ことができる人材が活躍する文化・風土づくりが重要な課題です。

失敗を恐れず将来の成長に向けた新たな技術やソリューションの創出に挑戦する人材が活躍できる環境を整え、高難易度の仕事や新規性などへのチャレンジを重視する評価制度を導入しています。また、従来の労働集約型ビジネスモデルを前提とした仕組みから知識集約型ビジネスモデルへの高度化を進めています。

これらの施策を通じて、社員一人ひとりの行動変容や積極的なチャレンジを促す企業風土への変革を目指していきます。

・女性活躍推進

当社は、女性活躍推進に関する優良な取り組み実績が認められ、厚生労働省が推進する「えるぼし」の2段階目の認定を2019年10月に取得しました。当社は、えるぼし認定の5つの評価項目のうち、「1.採用」「2.継続就業」「3.労働時間等の働き方」「5.多様なキャリアコース」の4つが評価されました。

中期経営計画において、女性取締役比率および女性管理職比率の達成目標を掲げるとともに、女性活躍推進法に基づく行動計画においては、そのマイルストーンとして、女性社員比率の向上、女性管理職候補および女性管理職の育成を目標に女性活躍を推進しています。なお、女性取締役比率については2025年3月31日時点で20%と2025年3月期目標である10.0%以上を達成しています。女性管理職比率については2025年4月1日まで

に6.0%以上とする目標に対し、2025年4月1日時点で5.6%となっています。なお、2025年3月31日時点では5.0%でした。

働き方改革・健康経営

・ 出産・育児・介護・治療等と仕事の両立支援

当社は、育児と仕事の両立に関する「育児関連制度のより利用しやすい制度・仕組みへの改善」、「早期復職および子育て中のキャリアアップに関する支援」等の優良な取り組み実績が認められ、厚生労働省が推進する「くるみん認定」を2022年11月に取得しました。

2025年3月期は、男性社員の育児休業の利用促進に取り組み、男女の育児休業取得社員の座談会を開催し、その内容を社内ポータルサイトを通じて発信するなど、男女の育児休業取得率の格差解消に向け育児と仕事の両立を支援しています。

また、育児・介護と仕事の両立のために休業や短時間勤務などの制度を整備するとともに、社内研修による取得のための社内手続きの教育や、対象者への個別案内を行っています。

治療が必要な社員には、業務によって疾病を悪化させないよう、適切な配慮を行うため、関係者との調整、事業場における環境整備、社員への個別支援、社内相談窓口の設置を行い、一人ひとりに寄り添って柔軟に対応しています。休職者に対しては、産業医等の助言を基に復職支援プログラムを策定し、職場復帰を支援しています。

・ 健康経営の推進

当社グループは、行動規範の1つである「人権の尊重・働き甲斐のある職場づくり」に基づき、すべての社員が心身ともに健康で生き活きと働き、その能力を発揮することにより、個人も会社も成長し続けることを目指しています。

当社は、2018年11月に社会に対して「健康企業宣言」を行い、健康増進活動の促進に取り組み始めました。この結果、2020年9月に健康優良企業認定（金の認定）を取得、その後も更新を続けています。また、2025年3月には「健康経営優良法人（ホワイト500）2025」に4年連続の認定を取得しました。

社員エンゲージメント

・ 働きがいのある職場づくり

社員一人ひとりの意欲を高め、組織としての力につなげていくことを目指し、社員エンゲージメントサーベイを実施しています。この結果は経営戦略・人材戦略を推進するための重要な経営データとして活用し、取締役会への報告や社内ポータルサイトの掲載を通じた情報開示、人事施策の企画・立案、各職場における改善活動などの取り組み等に活用しています。

・ 社員還元

当社にとって、人材は貴重な財産であり、長期展望「Vision2030」および中期経営計画においても、人材投資を成長投資の1つとして掲げています。処遇改善等の社員還元も人材投資の一部と位置づけています。

中期経営計画においては、3か年連続して基本給をアップし、特別賞与を支給しています。さらに会社との一体感とともに、自らの会社であるとのオーナーシップ意識を醸成することを目的に、社員に対する長期インセンティブの1つとして、2024年3月期から社員向け譲渡制限付株式交付制度を導入し、2025年3月期も交付を実施しています。

今後も継続的な賃金の引き上げを通じて会社収益の適正な社員還元に取り組んでいきます。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものです。

(1) 事業環境の変動について

情報サービス産業においては、デジタルビジネスの拡大などにより、あらゆる産業からの堅調なIT投資を見込んでいるものの、社会や経済情勢の変動などにより顧客のIT投資動向が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループが属する情報サービス産業においては、顧客からの情報化投資に対する要求はますます厳しさを増しており、価格面、サービス面の双方から常に同業他社と比較評価されています。

特に、他業種からの新規参入、海外企業の国内参入やソフトウェアパッケージの拡大などにより、価格面での競争激化を見込んでいます。

当社の見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業について

当社グループは事業戦略の一環として、海外取引の拡大、海外現地法人の設立や資本提携を推進するなど、海外事業の拡大を進めるとともにガバナンス強化が経営上の重要課題となっています。

海外事業においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約・プロジェクト管理などに適切に対応できず、各種訴訟リスク、および損害賠償責任を負うなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスモデル、技術革新について

当社グループを取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されており、急速な顧客ニーズの変化、技術革新に対する当社グループの適応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) & Aの投資について

当社グループは、新技術やソリューション、開発リソースの獲得および新たなビジネス領域の拡張等、当社グループの事業戦略を補完できる会社であることを前提とし、シナジー効果の創出および投資に対する将来のリターン等が見込める場合に、国内外の企業への投資を実施しています。このような投資において、回収不可能な金額の資本を投下したり、投資実施後に当社グループが認識していない問題が明らかとなった場合、もしくは適切なコントロールが及ばずに円滑な事業運営が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材等について

当社グループが属する情報サービス産業は技術進展が著しく、需要構造の変化に対応したIT人材の確保が求められていますが、労働環境の悪化による人材流出、需給バランスの変化や獲得競争の激化により、ビジネスパートナーを含めた人材確保が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

顧客自らの競争優位性を確保することを目的としたシステム開発期間の短縮、いわゆる短納期化に対する要求はますます厳しさを増しており、プロジェクト管理および品質管理の重要性はこれまで以上に高まっています。不測の事態が発生した場合、採算の悪化するプロジェクトが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労働関連法について

当社グループは、労働に関する規則や政府の規則要件等の遵守を最優先に事業を推進しているものの、重大なコンプライアンス違反や法令等に抵触する事態が発生した場合、社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サイバーセキュリティについて

当社グループの主力の事業である情報サービス事業は、業務の性質上、多くの顧客の重要な情報に接することになり、セキュリティ管理が経営上の重要課題となっています。

また、当社グループでは、2025年2月27日付「グループ会社における不正アクセス被害の発生に関するお知らせ」に記載の通り、グループ会社のシステムにおいて第三者による不正アクセスが発生したことを確認し、セキュリティ専門会社の調査結果から個人情報を含む保有する情報の一部が漏洩したことが判明しています。

同システムについてはセキュリティ対策を実施しており、安定した運用を維持できています。また、当社および他のグループ会社においても点検を実施し、問題が無いことを確認しています。グループ全体としてさらなるセキュリティ強化を段階的に進め、より一層の安全性確保に努めます。

(10) 事業継続について

当社グループは、本社を含めた多くの拠点が国内の大都市圏に集中しており、大規模な自然災害や伝染病の流行などの想定を超える事象が発生した場合、復旧にかかるサービス提供の遅延など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等について

現在、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性のある訴訟は提起されていませんが、当社グループが提供するサービスの不具合、瑕疵や納期遅延、第三者の権利侵害、個人情報を含む顧客情報の漏えいもしくは毀損、不適切な人事労務管理等に関連して、損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があります。これらの訴訟等の内容および結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 内部不正・浪費・濫用について

当社グループは内部不正、浪費および濫用の防止に努めていますが、これらを防ぐことができない場合、結果として法令違反が生じ、不正行為から被害額を回収する機会を逸してしまう可能性があります。

(13) ハラスメントについて

当社グループは、ハラスメント防止の対応を怠ることによる業務遂行能力の低下、生産性および収益性の低下、欠勤の増加および訴訟などによる組織へ悪い影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものです。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、このところ一部に足踏みもみられます。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような状況下において当社グループは、2030年に向けた経営ビジョン「Vision2030」を策定しています。

IT市場や技術、ESG等の環境変化を捉え、既存SIビジネスモデルの進化に加えてデジタル、ソリューションおよびサービスビジネスやそれらを実現する人材などへの積極的な投資により、新たな成長モデルを構築し、社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指します。

その実現に向け、「提案価値の向上」、「SI×デジタルのコンビネーション」、「新規領域・グローバルへの進出」、「ESGへの取り組み強化」、「自社経営基盤の改革」を重要課題に設定し、取り組みました。

当連結会計年度の売上高は、1,259億8百万円(前年同期比8.8%増)、EBITDAは156億18百万円(前年同期比14.9%増)となりました。

「提案価値の向上」「SI×デジタルのコンビネーション」

「フォーカスビジネス」(注1)を、当社グループの成長領域として取り組みを強化しており、中期経営計画では、2025年3月期までに売上高に占めるフォーカスビジネス売上高の比率40%を目標として推進しました。当連結会計年度のフォーカスビジネス売上高比率は51.6%となり順調に推移しました。

また、当社は、スパイスファクトリー株式会社と資本業務提携を行いました。当社のシステム開発ノウハウとスパイスファクトリー株式会社のサービスデザイン力を活かした上流設計とフロント開発力を組み合わせることにより、顧客体験価値(CX)領域での対応力を強化し、顧客のビジネス成長の促進をトータルに支援していきます。

(注1) フォーカスビジネス

デジタルBiz・ソリューションBiz・サービスBizの3つの成長エンジンで構成される、今後注力していくビジネス領域。

「ESGへの取り組み強化」

2024年4月、当社グループが人権を尊重する姿勢を明確に示すため、D T Sグループ人権方針を策定しました。今後も人権デュー・ディリジェンスを通じて、人権への負の影響を特定し防止と軽減に努めていきます。

また、健康経営の取り組みでは、その成果が認められ、経済産業省と日本健康会議から「健康経営優良法人(ホワイト500)」の認定を4年連続で受けました。また、「健康優良企業・金の認定」を5年連続で更新することができました。

環境への取り組みにおいては、環境情報開示に取り組む国際的な非営利団体CDPによる2024年度の気候変動レポートにおいて、最高評価となる「A」評価を獲得しました。

「株主還元」

成長投資の機会、資本の状況などを総合的に勘案し、資本効率の向上ならびに株主への一層の利益還元を図るため、2024年4月から12月に約60億円の自己株式を取得しました。さらに、2024年12月から2025年3月に約50億円の自己株式を取得しました。なお、当連結会計年度に取得した上記自己株式約110億円につきましてはその全株式を消却しています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,259億8百万円(前年同期比8.8%増)となりました。

売上総利益は、売上高の増加により283億70百万円(前年同期比14.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、138億80百万円(前年同期比12.2%増)となりました。売上総利益が増加し、営業利益は、144億89百万円(前年同期比15.8%増)、経常利益は、154億57百万円(前年同期比20.5%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の減少などにより、106億35百万円(前年同期比45.8%増)となりました。

(単位：百万円)

	連結	
		対前年同期増減率
売上高	125,908	8.8%
営業利益	14,489	15.8%
経常利益	15,457	20.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,635	45.8%

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

	連結	
		対前年同期増減率
業務&ソリューション	53,207	21.9%
テクノロジー&ソリューション	42,877	1.6%
プラットフォーム&サービス	29,823	0.1%
合計	125,908	8.8%

各セグメントにおける営業概況は、次のとおりです。

業務&ソリューションセグメント

銀行業における案件拡大や新規連結影響などで好調に推移し、売上高は532億7百万円(前年同期比21.9%増)となりました。

フォーカスビジネスへの取り組みでは、「クラウドアーキテクチャーベースでのAP開発力強化」、「アジャイル/ローコード開発への対応力強化」および「業界特化ソリューション・サービス拡大・さらなる創出」などに努めました。

国内外の最新ガイドラインに対応したマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のパッケージソフト「AMLion(アムリオン)」は、これまで大手証券会社を中心に導入していただいています。当期では、生命保険業界固有の要件とニーズに対応した「AMLion」を生命保険業界向けに提供を開始しました。

また、国内の中堅金融機関における取引管理の効率化を推進するため、導入コストを抑えたアンチマネー・ローンダリングケース管理ツール(注1)の提供を開始しました。

今後のFATF(注2)第5次審査に向け、生命保険会社への提案を強化し、金融のあらゆる業態のマネー・ローンダリング対策業務の高度化・効率化に貢献していきます。

また、株式会社九州D T Sでは、ニアショア開発体制の強化および地元の大学や企業との連携強化による地域

経済の活性化に貢献するため、長崎開発センターを開設しました。

(注1) アンチマネー・ローンダリングケース管理ツール
金融機関における疑わしい取引データに対する調査履歴などを電子的に管理するツール。

(注2) FATF
Financial Action Task Force (金融活動作業部会)の略称。マネー・ローンダリング対策の国際基準策定・履行を担う多国間の枠組みとして設立された組織。

テクノロジー&ソリューションセグメント

クラウド基盤関連や組込み関連が堅調に推移し、売上高は428億77百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

フォーカスビジネスへの取り組みでは、クラウドビジネス技術の強化およびビジネスモデルの変革、パッケージ販売拡大に向けた機能強化、ERPビジネス拡大強化、およびエッジAIとサイバーセキュリティ技術の確立などに努めました。

アプリケーション開発を中心とした既存SIのビジネスモデルから進化させ、新規ソリューション・サービスの創出による事業領域の拡大を目指して、「ServiceNow®(サービスナウ)」を注力分野の1つに位置づけています。当期では、豊富な機能をもつServiceNow®から社内ヘルプデスク業務に必要な機能を厳選することにより低コストかつ短期間での導入を実現した「Simple-Start-Pack」の提供を開始しました。

ハウジングソリューションでは、構造計算連携を強化した「Walk in home 2024」、サブスクリプション型サービスとして、クラウド環境で物件データの安全な管理を実現した「Walk in home 物件管理WEB」およびモバイルプレゼンテーション機能を強化した「Walk in home 360x」の提供を開始しました。また、建築確認申請時の審査時間短縮や設計業務の効率化に寄与する「Walk in home 許容応力度計算オプション Version 3.0」では、木造建築物電算プログラム認定(注1)を取得しました。さらに、当社グループの安心計画株式会社では、同社の「Walk in home Plus」と連携して安心・安全な家づくりを支援するため、バリアフリーなどのシニア住環境設計・提案支援サービスを実現した「KT-PLAN」のサービスを開始しました。

サイバーセキュリティ技術を活用した取り組みでは、セキュリティ専門組織を新設するとともに、金融機関の要求レベルに対応したゼロトラストセキュリティの実現を導入から運用までワンストップでサポートする「DXセキュリティ導入・運用監視支援サービス」の提供を開始しました。今後も、セキュリティソリューションを提供することにより、安全で信頼性の高いシステム環境の実現を目指していきます。また、本サービスに「DXワークプレイス導入支援サービス」を組み合わせた「セキュアワークプレイス」サービスの提供を開始、安全な情報セキュリティ環境や社内コミュニケーションの活性化などを実現し、顧客企業の柔軟な働き方を支援します。

(注1) 木造建築物電算プログラム認定
公益財団法人日本住宅・木材技術センターが実施する木造建築物電算プログラム認定制度に基づくもので、同センターが発行する「木造軸組工法住宅の許容応力度設計」などの基準に準拠したプログラムに対して付与されるもの。

プラットフォーム&サービスセグメント

運用、基盤構築案件は拡大したものの、前年同期のハードウェア販売が一時的に増加した反動により、売上高は298億23百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

フォーカスビジネスへの取り組みでは、当社のReSM/ReSMplusを中心とした運用サービスメニューの拡大、HybridCloud、Data Management等の強化・拡販、およびネットワークインテグレーションビジネスの推進などに努めました。

24時間365日のリモート運用監視を行い、システム運用を効率的に支えるReSMの販売拡大に努めています。当期の導入企業においては、当社に一任いただき短期間で運用監視体制を切替えるとともにコスト削減を実現しました。

また、顧客企業のヘルプデスク業務のDX化を実現するReSM plusの販売拡大に取り組んでいます。当期の導入企業においては、社内ITサポート業務の効率化を実現するため、WEBポータルと有人才オペレーターを組み合わせ、充実したFAQサービスを提供したことにより利用者の満足度が向上しました。

今後もReSMやReSM plusを通じてお客様のサービス品質向上に貢献していきます。

さらに、Jira Service Managementを中心としたAtlassian製品の導入コンサルティングおよび活用支援サービス提供などのシステムインテグレーションの実績やエンジニア育成の評価を受け、Atlassian社のゴールドソリューションパートナーに認定されました。

財政状態としては、総資産は、前連結会計年度末に比べ44億94百万円減少し、803億87百万円となりました。これは主に、投資有価証券が17億40百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が15億12百万円増加した一方で、現金及び預金が89億15百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4億37百万円減少し、210億42百万円となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる預り金が4億6百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ40億57百万円減少し、593億44百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が106億35百万円増加した一方で、自己株式の取得により自己株式が109億99百万円増加し、剰余金の配当の実施により利益剰余金が45億93百万円減少したことによるものです。なお、自己株式の消却によって、自己株式が149億65百万円減少しましたが、一方で利益剰余金が148億75百万円、資本剰余金が89百万円減少しており、純資産合計には影響はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末の残高である375億57百万円に比べ91億52百万円減少し、284億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況についての前連結会計年度との比較は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは91億81百万円となり、前連結会計年度に比べ得られた資金が12億29百万円減少しました。主な要因は、売上債権及び契約資産の増減額が増加したことにより11億58百万円の収入が減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは23億22百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が61億93百万円減少しました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が61億41百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは160億87百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が82億69百万円増加しました。主な要因は、自己株式の取得による支出が84億10百万円増加したことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年同期増減率 (%)
業務&ソリューション	53,207	21.9
テクノロジー&ソリューション	42,877	1.6
プラットフォーム&サービス	29,823	0.1
合計	125,908	8.8

(注) セグメント間の取引は、相殺消去しています。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	対前年同期 増減率(%)	受注残高 (百万円)	対前年同期 増減率(%)
業務&ソリューション	55,802	23.9	15,864	27.6
テクノロジー&ソリューション	44,892	10.1	12,820	22.7
プラットフォーム&サービス	31,788	11.0	10,646	17.8
合計	132,482	15.7	39,331	23.2

(注) セグメント間の取引は、相殺消去しています。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前年同期増減率 (%)
業務&ソリューション	53,207	21.9
テクノロジー&ソリューション	42,877	1.6
プラットフォーム&サービス	29,823	0.1
合計	125,908	8.8

(注) セグメント間の取引は、相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社および連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の売上高は、1,259億8百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益は15期連続増益、11期連続過去最高の144億89百万円(前年同期比15.8%増)、ならびにEBITDAは156億18百万円(前年同期比14.9%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因に関するリスク軽減策

イ．事業環境の変動について

当社グループの事業においては、業務知識と情報技術に基づいた品質をベースに幅広い業種・業態の顧客ニーズに応えITサービスを提供しているため、特定産業における投資動向の影響を受けにくい構造となっており、今後も事業環境の変動を注視していきます。

ロ．価格競争について

当社においては、プロジェクトの採算管理を徹底し、生産性の向上を図り、DX人材の育成に取り組むとともに、新技術を活用した高付加価値なサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるように努めています。

ハ．海外事業について

当社グループにおいては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。当社グループではこれらのリスクを認識するとともに、海外グループ会社の管理体制およびグループ管理業務・管理体制の整備・強化を進めています。

ニ．ビジネスモデル、技術革新について

当社グループは、IT市場や技術、ESG等の環境変化を捉え、既存SIビジネスモデルの進化に加えてデジタル、ソリューションおよびサービスビジネスや、それらを実現する人材などへの積極的な投資により、新たな成長モデルを構築し、社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指すため、Vision2030を2022年に策定しました。

中期経営計画(2025-2027)では、「フォーカスビジネスの進化と堅守ビジネスの深化」、「戦略的アライアンスの実行」、「グループ経営基盤の強化」の3つを柱に据え、事業の成長・拡大、安定性・信頼性の強化を推進します。

新たな成長モデルを構築する「フォーカスビジネスの進化と堅守ビジネスの深化」では、デジタル、ソリューションおよびサービスビジネスの中に「集中投資領域」「先行投資領域」を新たに設定し、堅守ビジネス・グローバル(海外)含め、事業拡大・利益創出を目指していきます。

ホ． & Aの投資について

& Aの投資の意思決定時は、投資対効果の評価や第三者によるDCF法やマルチプル法を使った価値算定結果を判断要素としています。

また、ファイナンシャルアドバイザーや公認会計士、弁護士等の外部有識者によるデューデリジェンスの実施を必須とし、発見された各リスクの検証、対応策等も助案して経営会議において審議を行い、最終的に取締役会において決議・承認を実施しています。さらに、 & A実施後の統合プロセス(PMI)計画を作成し、 & A効果の最大化に向けた統合プロセスを早期から実施することにより、リスクの低減に努めています。

ヘ．人材等について

当社グループにおいては、人材の育成・確保に向けて人的資本への投資を推進するとともに、社員エンゲージメントの向上を図っています。育成面では、成長が期待される領域の育成プログラムの整備・運用、高度プロフェッショナル人材の育成強化を進めています。人材確保面では、キャリアパスの多様化・公募制度見直しによる社内の人材流動性向上を図りながら、中長期的視点での新卒採用や、優れた専門性を有したキャリア人材の採用の実施を進めています。また、社員還元として基本給アップや業績に応じた特別賞与の支給、譲渡制限付株式交付等を実施しています。

ビジネスパートナーに対しては、イベントやパートナー表彰等を実施するとともに、保有技術や人材に関する定期的な情報交換および今後の方向性の議論を通じて、関係性強化と顧客への価値提供力強化に努めています。

ト．ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

当社においては、独自の開発標準の浸透に努めています。また、受注金額が一定以上または必要と認められたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置することにより、プロジェクトの状況を把握することで不採算案件の抑止に取り組んでおり、現時点では当社グループに大きな影響を与えるおそれのある不採算はありません。

チ．労働関連法について

当社グループでは、役員・社員およびパートナー企業社員へのコンプライアンス研修を実施し、労働状況のモニタリングと注意喚起を行い、さらに経営会議にて報告を行うことで法令違反の抑止に努めています。

リ．サイバーセキュリティについて

当社においては、サイバーセキュリティや情報セキュリティを包含したリスク管理体制をしいており、代表取締役社長および関連部門の責任者で構成される「リスクマネジメント委員会」を設置しています。

また、当社においては情報セキュリティ委員会を、当社グループにおいてはセキュリティ連絡会を設置し、セキュリティ全般の対策の拡充を検討・推進しています。情報セキュリティ事案などが発生した場合は、情報セキュリティ委員会にて恒久的な対応を検討した上で、社内対策を推進し、セキュリティ連絡会にてグループ各社への情報展開を進めます。

ヌ．事業継続について

当社では、災害対策（平常時）マニュアルや事業継続計画対応行動マニュアルを策定し、事業が継続できる体制を整えています。

ル．訴訟等について

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題として認識し、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質管理等の必要な体制を備えており、現時点において、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性のある訴訟は提起されていません。

ロ．内部不正・浪費・濫用について

当社の取締役会では役員へのモニタリングを実施しています。また、当社および当社のグループ会社に対して内部通報窓口の周知を行っています。さらに、コンプライアンス研修の実施を通じて、従業員の意識向上を図っています。

ワ．ハラスメントについて

当社グループは、ハラスメント防止ガイドラインを策定するとともにリスクマネジメント研修による教育および啓蒙活動を実施しています。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主たる財源は、好調な業績に基づく営業キャッシュ・フローであり、当期末において適切な事業活動のための資金の流動性は十分に確保されています。

今後の事業拡大に向け、人材投資、研究開発投資、設備投資およびM & Aに資金を活用していく方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」を参照ください。

経営方針・経営戦略、経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指すため、Vision2030を2022年に策定しました。Vision2030の1st Stageとなる中期経営計画(2022年4月～2025年3月)では、事業および経営基盤の両面において重要課題を設定しています。中期経営計画最終年度の実績は以下のとおりです。

<財務目標と実績>

項目		2025年3月期目標	2025年3月期実績
事業収益	連結売上高	1,100億円以上	1,259億円
	EBITDA(1)	130億円以上	156億円
	EBITDAマージン	12%程度	12.4%
投資	投資枠(3年間累計)	250億円	273億円
経営効率	ROE	13%以上	17.7%
株主還元	配当性向	50%以上	50.0%
	総還元性向	70%以上	152.4%

(1) 営業利益120億円以上(参考値)

<非財務目標と実績>

項目		2025年3月期目標	2025年3月期実績
注力領域	フォーカスビジネス(2)売上高	40%以上	51.6%
ESG	CO2排出量削減(2013年度比)	50%以上	52.7%
	SDGs関連売上高(3)	40%以上	47.3%
	女性管理職比率	6%以上	5.6%
	女性取締役比率	10%以上	20.0%
	独立社外取締役	過半数	60.0%

(2) デジタルBiz・ソリューションBiz・サービスBizの3つの成長エンジンで構成される、今後注力していくビジネス領域

(3) SDGsゴール(17項目)に適應するプロジェクトの売上高

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

業務&ソリューションセグメント

銀行業における案件拡大や新規連結影響などで順調に推移し、売上高は532億7百万円(前年同期比21.9%増、業績予想比6.4%増)となりました。

テクノロジー&ソリューションセグメント

クラウド基盤関連や組込み関連が堅調に推移し、売上高は428億77百万円(前年同期比1.6%増)となりましたが、パッケージソリューション分野において軟調に推移したため、(業績予想比3.0%減)となりました。

プラットフォーム&サービスセグメント

運用、基盤構築案件は拡大したものの、前年同期のハードウェア販売が一時的に増加した反動により、売上高は298億23百万円(前年同期比0.1%減、業績予想比3.2%減)となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は168百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりです。

(1) テクノロジー&ソリューションセグメント(研究開発費：167百万円)

次期RAMScope(制御ソフト検証ツール)の事前検討

EV(電気自動車)やAD/ADAS(自動運転/高度運転支援システム)などの自動車制御システムの進化に伴う開発課題の増加や、エンジニア不足に起因する開発効率の追及など、ECU(電子制御ユニット)の開発支援ツールに求められる機能・性質は市場動向に合わせて変化しています。それらの市場の要望へ応えるためにハードウェア・ソフトウェアの一新を検討しており、その事前検討として開発課題の概念検証モデル作成・評価を実施していません。

WCET解析ツールの開発

車両開発の主流がエンジン車からxEV(注1)に変化するなかで、ECU(電子制御ユニット)の制御アーキテクチャのリアルタイム性を保証するために、OSタスク・関数のWCET(最悪実行時間)計測・解析に対する需要が高まっています。その需要の高まりを背景に、既存の自社製品とのシナジーが期待されるWCET計測ツールの開発に向け、計測機能要件とレポート機能要件に対する実現性検証、プロトタイピングを実施しています。

トレーサビリティ管理ツール microTRACER Ver.7.0.0.0開発

開発プラットフォームをWindows Forms(注2)からWPF(注3)に置き換えることにより、ユーザーインターフェースのデザイン改善を実現し、トレーサビリティ確保の設定関連の導線を見直すことでUX(注4)の改善を図ります。また、ユーザーインターフェースとビジネスロジックを切り離し、GUI(グラフィカルユーザーインターフェース)側で実現している機能をCLI(注5)でも使用できるよう、拡張性の向上を行います。

(注1) xEV

Electric Vehicle (extended)。EV(電気自動車)、HEV(ハイブリッド)、PHEV(プラグインハイブリッド)、FCEV(燃料電池車)などの総称を指す。

(注2) Windows Forms

Microsoftが提供する.NET Frameworkに含まれるグラフィカルユーザーインターフェースAPIおよびアプリケーションフレームワーク。

(注3) WPF

Windows Presentation Foundation。Windows Formsの課題を補う形で設計された、次世代のデスクトップ

アプリケーション開発技術。

(注4) UX

User Experience (ユーザーエクスペリエンス)。ユーザーが製品やサービスを使うときに感じる、使いやすさ (Usability)、満足感 (Satisfaction)、効率性 (Efficiency)、感情的な印象 (Emotional impact) など、すべての体験の質を含む。

(注5) CLI

Command Line Interface (コマンドラインインターフェース)。ユーザーがテキストベースでコマンドを入力して操作するインターフェースのこと。

(2) 業務&ソリューションセグメント(研究開発費:1百万円)

ICタグに関する研究開発活動を実施しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、946百万円です。

その主なものは、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が288百万円、社内利用目的のソフトウェアの開発および取得が150百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が346百万円です。

なお、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しています。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	業務&ソリューション テクノロジー&ソリューション プラットフォーム&サービス	本社および 生産設備	87	-	114	201	1,205
開発センタ等 (東京都中央区 等)	業務&ソリューション テクノロジー&ソリューション プラットフォーム&サービス	生産設備	236	-	94	331	1,967
社員寮 (東京都世田谷 区等)	業務&ソリューション テクノロジー&ソリューション プラットフォーム&サービス	福利厚生施 設	583	1,965 (3,205)	0	2,549	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額です。

2 上記のほか、ソフトウェア745百万円を所有しています。

3 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	業務&ソリューション テクノロジー&ソリューション プラットフォーム&サービス	本社建物	4,279	431

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 九州D T S	本社 (福岡市博多区)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	34	-	52	86	166
日本S E 株式会社	本社等 (東京都新宿区 等)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社、生産 設備および 福利厚生施 設	15	79 (2,593)	21	116	451
株式会社 D T S W E S T	本社等 (大阪市中央区 等)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社、生産 設備および 福利厚生施 設	76	0 (16)	59	136	280
株式会社 M I R U C A	本社 (東京都港区)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 研修設備	2	-	5	8	11
デジタルテクノ ロジー株式会社	本社等 (東京都荒川区 等)	プ ラ ッ ト フ ォ ー ム & サ ー ビ ス	本社および 販売業務設 備	24	0 (1)	28	52	178
株式会社 D T S イ ン サ イ ト	本社等 (東京都渋谷区 等)	テ ク ノ ロ ジ ー & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	89	-	102	191	353
株式会社 思派電子ジャパ ン	本社 (東京都台東区)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	-	-	-	-	20
安心計画株式会 社	本社等 (福岡市博多区 等)	テ ク ノ ロ ジ ー & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 販売業務設 備	7	-	4	11	52
株式会社アヴァ ンザ	本社等 (東京都渋谷区 等)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	3	-	4	8	215
株式会社東北シ ステムズ・サ ポート	本社等 (仙台市青葉区 等)	業 務 & ソ リ ュ ー シ ョ ン	本社および 生産設備	254	239 (11,446)	16	511	224

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額です。
2 土地および建物の一部は賃借しています。
3 上記のほか、ソフトウェア117百万円を所有しています。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
通天斯(上海)軟件技術有限公司	本社 (中国上海市)	業務 & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	14	14	9
DTS America Corporation	本社等 (米国 ニュー ヨーク州等)	テクノロ ジー & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	1	1	11
Nelito Systems Private Limited	本社等 (インド ナビムンバイ)	業務 & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	13	13	523
DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム ハノイ)	テクノロ ジー & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	16	16	225
大連思派電子有 限公司	本社 (中国大連市)	業務 & ソ リユース ン	本社および 生産設備	-	-	33	33	61
Partners Information Technology, Inc.	本社等 (米国カリフォ ルニア州)	テクノロ ジー & ソ リユース ン	本社および 生産設備	0	-	48	49	237

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および使用権資産の金額です。
2 土地および建物の一部は賃借しています。
3 上記のほか、ソフトウェア36百万円を所有しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,498,032	41,498,032	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	41,498,032	41,498,032		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日(注)	1,371,900	49,072,632		6,113		6,190
2022年10月17日(注)	1,481,800	47,590,832		6,113		6,190
2023年11月10日(注)	479,700	47,111,132	-	6,113		6,190
2024年3月27日(注)	257,000	46,854,132	-	6,113		6,190
2024年5月15日(注)	2,700,000	44,154,132		6,113		6,190
2024年12月18日(注)	1,471,900	42,682,232	-	6,113		6,190
2025年3月31日(注)	1,184,200	41,498,032	-	6,113		6,190

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	21	30	217	8	4,054	4,355	
所有株式数 (単元)		93,010	6,096	29,249	166,482	47	119,793	414,677	30,332
所有株式数 の割合(%)		22.43	1.47	7.05	40.15	0.01	28.89	100.00	

(注) 1 自己株式1,202,005株は「個人その他」に12,020単元、「単元未満株式の状況」に5株含んでいます。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が268単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	5,181	12.86
D T Sグループ社員持株会	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル	3,032	7.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアン ト オムニバス アカウ ント オーエムゼロツ ー 5 0 5 0 0 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	2,282	5.66
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,832	4.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニ ー 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,693	4.20
株式会社N T C	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60 - 28階	1,171	2.91
秋山 久美子	東京都目黒区	1,089	2.70
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン 1 4 0 0 4 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,063	2.64
小崎 智富	千葉県浦安市	803	1.99
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 3 8 5 6 3 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	784	1.94
計		18,931	46.98

(注) 1 2020年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	621	1.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,298	2.57

- 2 2021年8月5日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーが2021年7月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アカディアン・アセット・マネジ メント・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボ ストン、20階、フランクリン・ストリート 260	1,749	3.47

- 3 2022年11月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が2022年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	531	1.12
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,387	2.92
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	640	1.35

- 4 2024年6月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセット・バ
リュアー・インベスターズ・リミテッドが2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されてい
ますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況
には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセット・バリュ アー・インベス ターズ・リミテッド	英国ロンドン市、キャベンディッシュ ス クエア2	2,479	5.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,202,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,265,700	402,657	
単元未満株式	普通株式 30,332		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,498,032		
総株主の議決権		402,657	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄に26,800株、議決権の数の欄に268個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社D T S	東京都中央区八丁堀 二丁目23番1号	1,202,000		1,202,000	2.90
計		1,202,000		1,202,000	2.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年4月26日)での決議状況 (取得期間2024年4月30日～2024年12月10日)	2,000,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,471,900	5,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	528,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	26.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月22日)での決議状況 (取得期間2024年12月11日～2025年3月21日)	1,600,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,184,200	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	415,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	26.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月1日)での決議状況 (取得期間2025年5月2日～2025年7月31日)	750,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	241,100	1,148
提出日現在の未行使割合(%)	67.9	54.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,348	0
当期間における取得自己株式	695	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,356,100	14,965		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,179	18		
その他(社員持株会向け譲渡制限付株式交付による自己株式の処分)	49,988	131		
保有自己株式数	1,202,005		1,419,500	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えています。今後も事業拡大に必要な保有資金を考慮し、業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への中長期的な利益還元を目指して、安定した配当の継続や、自己株式取得など機動的な資本政策などに取り組んでいます。

なお、中期経営計画の期間中においては、配当性向を50%以上、総還元性向を70%以上とする株主還元を実行していきます。

保有資金の用途については、新しい情報技術への開発投資、業務拡大や新規事業開拓のための資本提携、人材育成投資ならびに経営管理機能の強化のための投資など、中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資としての活用を考えています。

当期の期末配当については、営業利益で過去最高を更新し、当初の業績予想を上回りましたので、配当予想から17円増配し、1株当たり77円となります。これにより、1株当たりの年間配当金は、既に実施済みの中間配当金50円と合わせて、1株当たり127円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社では、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	2,105	50
2025年6月24日 定時株主総会決議	3,102	77

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして認識しています。公正かつ効率的な株主重視の経営を図るとともに、透明性の高い経営を確立し、継続的な企業価値の向上およびステークホルダーとの信頼関係を構築するため、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの整備に積極的に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化を図り、取締役会における議論をより充実させるとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しています。

<取締役会>

当社の取締役会は、取締役10名のうち、過半数の6名を社外取締役として選任しており、このうち2名は女性取締役です。取締役会の構成員の氏名は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりで、代表取締役社長が議長を務めています。

社外取締役は、それぞれの専門分野における知識や経験を背景とした経営機能の強化や取締役の業務執行に対する監督機能の強化などにおいて重要な役割を担うとともに、指名・報酬委員会の委員である社外取締役は、役員等の報酬の決定や取締役候補者の指名にあたり、指名・報酬委員会の委員として取締役会に対して答申を行うなど、適切に関与いただいています。

社外取締役を含む取締役については、当社の属する業界や事業内容、および会社機能などを熟知し、また経営に関する知見、経験、能力などを相当程度有している者を選任することとしています。現在の各取締役は主要な経営課題への対応が期待できるバックグラウンドを有したうえ、迅速果断な意思決定を行っており、また当社の規模や業態などの観点からバランスの取れた構成であると考えています。

選任に関する方針は、それぞれの知見、的確な意思決定と監督、中長期的な企業価値向上に対する期待度などの観点から総合的に検討し選任することとしています。

取締役会は、社内規程に基づき、当社の経営に関する基本方針、経営および業務執行に関する重要事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令および定款に定められた事項等を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務執行の状況等につき報告を受けます。

<監査等委員会>

監査等委員会は社外取締役3名を含む4名で構成され、このうち1名は女性取締役です。監査等委員会の構成員の氏名は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりで、社外取締役が委員長を務めています。

社外取締役は、客観的で公正な監査体制の確立などにおいて、それぞれ重要な役割を担っています。社外取締役を選任することにより、経営者による説明責任の強化および経営の透明性の向上も図られるなど、当社が株主・投資者などからの信託を確保していくうえで、適切な体制であると考えています。

監査等委員会は、監査方針、監査計画に基づき、代表取締役との定期的な意見交換、取締役会や各種委員会等の重要会議への出席、会計監査人および監査室との連携、業務・財産の状況等の調査を通じ、取締役の職務執行の監査を行います。

<指名・報酬委員会>

指名報酬委員会は、代表取締役社長、および社外取締役3名の合計4名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。

指名・報酬委員会では、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の決定や取締役候補者の指名にあたり、取締役会からの諮問を受けて社外取締役を中心に適切に審議を行い、取締役会に答申することとしています。

取締役会は、当該答申内容を最大限尊重して取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬や取締役候補者の指名に係る決定を行っています。

<執行役員制度および経営会議>

執行役員は13名(うち2名が取締役兼任)です。この体制は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼としています。また、代表取締役社長が業務執行を行うための方針および計画、その他重要事項を協議する機関として、代表取締役社長を議長とし、取締役および執行役員を中心に構成される「経営会議」を設置しています。

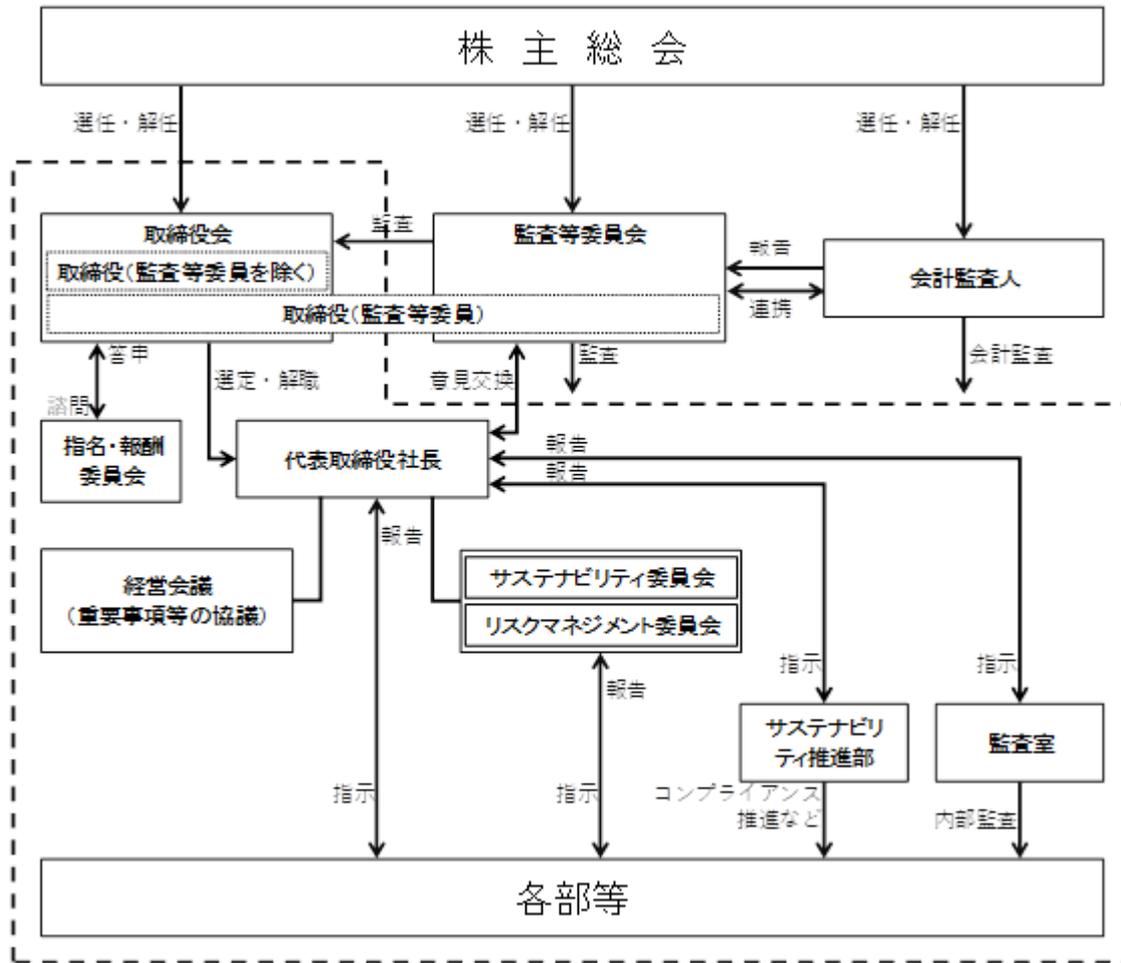
<リスクマネジメント委員会>

さまざまなリスクを適切に管理するため、代表取締役社長を委員長とし、取締役および執行役員を中心に構成される「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的にはリスク評価および問題点の把握を行い、対応計画を策定し推進するとともに、リスクの発生の有無についての監視を行っています。

<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、取締役および執行役員を中心に構成されています。サステナビリティ委員会では、環境や人材といった社会課題への取り組みについて、方針や目標、活動計画の策定、目標に対する推進管理や評価、個別施策の審議を行い、定期的には取締役会に報告や提言を行っています。

<コーポレート・ガバナンス体制（模式図）>



企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めています。

- イ．取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ロ．社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。
- ハ．代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ニ．内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ホ．事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。
- ヘ．金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

・内部統制システムに関する個別体制

当社の内部統制システムに関する個別体制の概要は以下のとおりです。

イ．当社の取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ)コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
 - (ロ)「D T S コンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。
 - (ハ)「D T S グループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。
- (二)法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。
- (ホ)監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。
- (ヘ)財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (イ)取締役の職務の執行にかかる文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報の取り扱い「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- (ロ)役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。
- (ハ)情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ)取締役会は「リスク管理規程」「危機管理規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - (ロ)経営会議で協議のうえ、代表取締役社長が指名するサステナビリティに関する取り組みを統括する責任者を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ課題に関するリスク、機会を特定し、取り組みの計画および評価を行う。
 - (ハ)経営会議で協議のうえ、代表取締役社長が指名するリスク管理を統括する責任者を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的なリスクマネジメント体制およびオペレーショナルリスクの管理を行う。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。
- (二)大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。
- (ホ)経営会議で協議のうえ、代表取締役社長が指名するプロジェクト開発を統括する責任者を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議やサービス開始判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。
- (ヘ)代表取締役社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、サイバーセキュリティを主とした対策方針の審議や対応状況の報告、個人情報保護や災害対策等を含む情報セキュリティ全般に関する審議や報告を行う。

ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ)取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - (ロ)全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
 - (ハ)役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図るとともに、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- (二)業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

ホ．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ)企業集団における業務の適正を確保するため子会社所管部門を設置し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- (ロ)子会社の非常勤役員として配置された者は、当社の子会社所管部門と連携のうえ、子会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- (ハ)グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

ヘ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (イ)子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。

ト．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ)当社のリスクマネジメント委員会は、子会社の問題点とこれに対する対応計画を把握し、当計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また同委員会は子会社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- (ロ)所定の基準に該当する子会社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議やサービス開始判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

チ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ)子会社の事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」の定めに従うものとする。
- (ロ)当社は、当社および子会社で共有する目標を定め浸透を図る。子会社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

リ．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ)当社は「D T S コンプライアンス・ガイド」を子会社に展開し指導および助言を行う。
- (ロ)法令上疑義のある行為等について子会社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

ヌ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項

- (イ)監査等委員会は、その職務を補助する社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

ル．前号の社員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

(イ) 監査等委員会の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の意見を尊重する。

ヲ．監査等委員会を補助する社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査等委員会より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は監査等委員でない取締役等の指揮命令を受けない。

ワ．監査等委員でない取締役および社員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 監査等委員会が選定する監査等委員(以下「選定監査等委員」という。)は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。

(ロ) 選定監査等委員は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ監査等委員でない取締役および社員の説明を求めることができる。

(ハ) 監査等委員でない取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に報告する。

- a．会社に著しい損害もしくは著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
- b．重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
- c．コンプライアンス上重要な事項
- d．その他上記 a から c に準じる事項

(ニ) 社員は前項 a から d に関する重大な事実を発見した際は、監査等委員会に直接報告することができる。

カ．子会社の取締役および社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

(イ) 当社の選定監査等委員は、子会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。

(ロ) 当社の選定監査等委員は、子会社の文書を閲覧し、必要に応じ子会社の取締役等に説明を求めることができる。

(ハ) 以下に定める事項を発見した子会社の取締役および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査等委員会に直接報告することができる。

- a．会社に著しい損害もしくは著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
- b．重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
- c．コンプライアンス上重要な事項
- d．その他上記 a から c に準じる事項

ヨ．監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

(イ) 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。

タ．監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(イ) 監査等委員会が定める監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的に発生した事象に対応するために必要な費用については、前払いまたは償還できることとする。

シ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。

(ロ) 監査等委員会は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。

(ハ) 監査等委員会は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

イ．法令および定款に適合するための体制

当社およびグループ各社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、グループ共通の内部通報窓口を設置し、適切に運用しています。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っています。

ロ．リスク管理体制

当社は、企業価値を維持・増大していくことを目的として、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し全社のリスク管理方針を策定するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的なリスクマネジメントの体制や全社で対応するリスク管理についての審議、各部門、各部署からのリスクマネジメント報告の承認などを行っています。また、グループのリスクマネジメントの対応状況の報告を受け、必要に応じグループ会社に対策を指導しています。

リスクマネジメント委員会の下にリスク統括部署、リスク所管部署を設け、リスクの性質により分割した区分ごとに、リスクに対する内部統制の体制・運用のモニタリングや、必要な支援・助言・監督などを行っています。

ハ．取締役の職務執行

当社は、2024年度において取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しています。また、当社では役付執行役員制度を導入しており、取締役会による意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制を確保しています。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を30回開催し、業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議しています。

二．監査等委員会の職務執行

社外取締役を含む監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めています。2024年度において監査等委員会は13回開催しています。

また、代表取締役社長と2回の会合を実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも定期的に意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしています。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しています。また、職務執行の適切性が損なわれないようにするための措置として、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものについては補填の対象としないこととしています。

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役の定数を17名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の特別決議を機動的に行うことを目的とするものです。

種類株式に関する事項

該当事項はありません。

利益相反取引に関する事項

該当事項はありません。

取締役会の活動状況

当社は、2024年度において取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。

また、当社では、取締役会議案として「決議事項」、「報告事項」のほかに、中長期的な課題の議論を目的とした「論議事項」を設けており、中期経営計画(2022-2024)の振り返りや、次期中計経営計画(2025-2027)の策定に向けた議論を行いました。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、2024年度において指名・報酬委員会を10回開催し、役員の指名、報酬に関して、取締役会に対して答申を行いました。指名・報酬委員会の主な活動内容は以下のとおりです。

開催月	主な活動内容
2024年4月	2024年3月期 役員報酬の業績評価に関する審議 取締役の報酬額改定に関する審議
2025年3月	2025年度（2025年6月定時株主総会以降）の取締役に関する審議 2025年度（2025年6月定時株主総会以降）指名・報酬委員会の体制に関する審議

なお、その他に、指名・報酬委員会の運営やコーポレート・ガバナンスの課題について検討しています。

2025年3月期 取締役会の構成および出席状況、在任年数、指名・報酬委員会の構成

委員長、委員

役職名	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	指名・報酬委員会 出席状況 (出席率)		在任 年数
代表取締役社長	北村 友朗	15回 / 15回 (100%)		10回 / 10回 (100%)	4年
取締役常務執行役員	浅見 伊佐夫	15回 / 15回 (100%)	-	-	5年
取締役	竹内 実	15回 / 15回 (100%)	-	-	14年
取締役 独立 社外	穴戸 信哉	15回 / 15回 (100%)		10回 / 10回 (100%)	5年
取締役 独立 社外	山田 伸一	15回 / 15回 (100%)		10回 / 10回 (100%)	4年
取締役 独立 社外	増田 由美子	15回 / 15回 (100%)		10回 / 10回 (100%)	2年
取締役 常勤監査等委員	坂本 孝雄	15回 / 15回 (100%)	-	-	2年
取締役 監査等委員 独立 社外	石井 妙子	14回 / 15回 (93%)	-	-	2年
取締役 監査等委員 独立 社外	飯室 進康	15回 / 15回 (100%)	-	-	1年
取締役 監査等委員 独立 社外	大野 宏	12回 / 12回 *1 (100%)	-	-	-

*1 大野宏氏は2024年6月25日付けで取締役に就任したため、就任後の開催（取締役会12回）に対しての出席回数および出席率を記載しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	北村 友朗	1964年9月24日生	2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネス開発事業本部部長 2009年7月 同社 ビジネスソリューション事業本 部データセンタビジネスユニット長 2012年7月 同社 基盤システム事業本部データセ ンタビジネスユニット長 2015年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東 海 代表取締役社長 2018年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 執行役員ビジネスソリューション事業 本部部長 2018年6月 株式会社N T Tデータ・ビジネス・シ ステムズ 取締役 2020年6月 当社 取締役副社長執行役員 2021年4月 当社 デジタルソリューション事業本 部部長 2021年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 1	8
取締役 専務執行役員	浅見 伊佐夫	1964年10月20日生	1987年4月 当社 入社 2010年4月 当社 企画部長 2012年4月 当社 執行役員 2013年4月 当社 i C T事業本部エンベデッドシ ステム事業部長 2017年4月 株式会社D T S インサイト 代表取締 役社長(現任) 2019年6月 当社 取締役執行役員 2020年4月 当社 取締役上席執行役員 2022年4月 当社 取締役常務執行役員 2024年3月 当社 経理部長 2025年4月 当社 取締役専務執行役員(現任) 2025年4月 当社 事業統括責任者(現任)	(注) 1	20
取締役 常務執行役員	谷中 一勝	1970年1月21日生	2012年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ データセンタ&クラウドサービス事業 部 営業統括部長 2015年7月 同社 ビジネスソリューション事業本 部 企画部長 2018年4月 同社 ビジネスソリューション事業本 部 AI & IoT事業部長 2021年7月 同社 コンサルティング&ソリュー ション事業本部 Data&Intelligence事 業部長 2022年7月 同社 テクノロジーコンサルティング 事業本部部長 2024年7月 当社 入社 2024年7月 当社 上席執行役員 2024年7月 当社 新規事業グループ長 2024年11月 当社 新規事業グループ長 兼 共通グ ループ長 2024年12月 Partners Information Technology, Inc. 取締役会長(現任) 2025年4月 当社 常務執行役員 2025年4月 当社 コーポレート統括責任者(現任) 2025年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山田 伸一	1952年2月25日生	2003年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役ビジネス開発本部副事業本部長 2004年5月 同社 取締役ビジネス開発事業本部長 2005年6月 同社 執行役員基盤システム事業本部長 2007年6月 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社 代表取締役社長(2011年6月退任) 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常務執行役員基盤システム事業本部長 兼技術開発本部長 2009年6月 同社 代表取締役常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長 2009年7月 同社 代表取締役常務執行役員S&Tカンパニー長兼SIコンピテンシー本部長兼技術開発本部長(2011年6月退任) 2011年6月 N T Tソフトウェア株式会社 代表取締役社長(2017年3月退任) 2017年4月 N T Tテクノクロス株式会社 取締役(2017年6月退任) 2017年6月 同社 特別顧問(2018年6月退任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	増田 由美子	1955年10月20日生	1990年5月 株式会社ベルシステム24 バンキンググループマネージャー(1996年6月退社) 1996年9月 日本アイ・ピー・エム株式会社 ソリューション営業 2003年1月 同社 G Sコンサルティング部門金融戦略コンサルティング・クラスターパートナー(2006年6月退社) 2006年7月 S A Pジャパン株式会社 フィールドサービス統括本部ストラテジックインダストリー営業本部ダイレクター(2009年5月退社) 2009年6月 株式会社消費者の声研究所 代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外取締役(2024年6月退任) 2022年6月 当社 取締役(現任) 2024年6月 株式会社N I T T A N 社外取締役(現任) 2025年3月 K & Oエナジーグループ株式会社 社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役	木崎 重雄	1963年6月28日生	2003年1月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 ヴァイス・プレジデント(2010年3月退職) 2010年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 パートナー 2012年1月 同社 理事(2013年3月退任) 2013年4月 ブレイン・アンド・キャピタル・ホールディングス株式会社 代表取締役社長 2014年1月 同社 取締役副会長(2017年3月退任) 2015年4月 オリオン電機株式会社 代表取締役社長 2016年11月 同社 取締役会長(2017年3月退任) 2017年11月 フューチャー株式会社執行役員(2019年2月退任) 2019年3月 キザキ・エンタープライズ株式会社 代表取締役(現任) 2019年3月 ビリングシステム株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	中村 裕	1961年9月28日生	2010年4月 株式会社みずほ銀行 九条支店長 2013年9月 当社 入社 2015年4月 当社 執行役員 2015年4月 当社 第一金融事業本部 第一金融企画部長 兼 第二金融事業本部 第二金融企画営業部長 2016年4月 当社 営業本部長 2019年4月 当社 経営企画部長 2020年6月 株式会社D T S インサイト 取締役 2023年4月 当社 事業開発部長 2024年4月 株式会社アヴァンザ 代表取締役会長 2025年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	5
取締役 (監査等委員)	石井 妙子	1956年5月7日生	1986年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 1992年3月 太田・石井法律事務所 副所長(現任) 1998年4月 東京地方裁判所 民事調停委員(現任) 2003年4月 総務省人事・恩給局公務員関係判例研究会(現：内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会)会員(現任) 2004年4月 株式会社ふるさとサービス 社外監査役(現任) 2007年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現任) 2018年6月 当社 監査役 2018年6月 日本電気株式会社 社外監査役(2022年6月退任) 2018年6月 住友金属鉱山株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 大日本印刷株式会社 社外監査役(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	飯室 進康	1962年4月21日生	1991年9月 青山監査法人入所 1995年8月 公認会計士登録 2000年4月 中央青山監査法人 監査部門(2006年8月退所) 2006年9月 あらた監査法人(2012年7月退所) 2012年7月 金融庁 公認会計士監査審査会主任検査官(2014年6月退任) 2014年7月 あらた監査法人 監査部門ディレクター 2017年7月 P w C あらた有限責任監査法人 監査部門パートナー(2022年6月退所) 2022年7月 飯室公認会計士事務所 所長(現任) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2023年11月 学校法人明治薬科大学 監事(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	大野 宏	1961年4月26日生	2007年5月 中央三井信託銀行株式会社 大分支店長	(注) 2	
			2008年10月 同社 本店金融法人部長		
			2010年6月 同社 渋谷支店長		
			2012年1月 同社 本店営業第五部長		
			2012年4月 三井住友信託銀行株式会社 執行役員 本店営業第五部長		
			2014年4月 同社 上席理事(2014年6月退任)		
			2014年7月 株式会社安藤・間建築事業本部 顧問		
			2014年10月 同社 執行役員		
			2023年4月 同社 顧問 営業本部担当(2024年3月退社)		
			2024年4月 株式会社デベロッパー三信 顧問(2024年6月退任)		
2024年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)					
計					34

- (注) 1 2025年6月24日開催の第53回定時株主総会の終結の時から1年間です。
2 2024年6月25日開催の第52回定時株主総会の休会の時(2024年6月25日の審議終了時)から2年間です。
3 2025年6月24日開催の第53回定時株主総会の終結の時から2年間です。
4 山田伸一、増田由美子、木崎重雄、石井妙子、飯室進康および大野宏の各氏は、社外取締役です。
5 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の11名を加えた13名で構成されています。

常務執行役員	近藤 誠	業務&ソリューションセグメント長 兼 公共社会基盤事業本部長 大連思派電子有限公司 董事長 株式会社思派電子ジャパン 代表取締役会長 逄天斯(上海) 軟件技術有限公司 董事長
上席執行役員	則包 浩行	テクノロジー&ソリューションセグメント長 兼 デジタルソリューション事業本部長
上席執行役員	谷 博	DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD. 会長 プラットフォーム&サービスセグメント長 兼 ITプラットフォームサービス事業本部
執行役員	馬淵 廣之	デジタルテクノロジー株式会社 取締役 DTS America Corporation 取締役社長
執行役員	田村 正徳	Partners Information Technology, Inc. 取締役副社長 金融事業本部長
執行役員	高田 政和	Nelito Systems Private Limited 取締役 日本S E株式会社 代表取締役社長
執行役員	水無瀬 尚樹	安心計画株式会社 代表取締役社長 サステナビリティ推進部長
執行役員	阿部 展久	Nelito Systems Private Limited 取締役会長・監査委員長 業務&ソリューション副セグメント長
執行役員	中島 宏	Nelito Systems Private Limited 取締役・監査委員 スパイスファクトリー株式会社 取締役
執行役員	熊谷 文乃	イノベーション推進部長 人事部長
執行役員	木村 真幸	株式会社MIRUCA 代表取締役社長 法人ソリューション事業本部長

社外役員の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は3名です。

山田伸一氏は、IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者を務めていましたが、退任してから既に14年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しています。同社と当社グループとの間には、年間91億円未満・対売上高比率（売上のみならず仕入れ等も含めた取引額の総売上高に対する割合。以下同じ。）8%未満（2025年3月期実績（連結））の取引があります。また、同氏は、過去に当社の取引先であるNTTテクノクロス株式会社（NTTソフトウェア株式会社とNTTアイティ株式会社が合併し、NTTテクノクロス株式会社発足）の業務執行者を務めていましたが、退任してから既に8年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しています。同社と当社グループとの間には、年間1億円未満・対売上高比率0.1%未満（2025年3月期実績（連結））の取引があります。

増田由美子氏は、複数の大手外資系IT企業におけるマネジメントの経験があり、消費者・顧客志向経営、顧客対応の専門知識およびダイバーシティ&インクルージョンの豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、株式会社消費者の声研究所の業務執行者を務めていますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はありません。

木崎重雄氏は、コンサルティング事業および企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。過去に当社の取引先であったキザキ・エンタープライズ株式会社の代表取締役に務めております。当社は、2023年5月から9月の間、同社との間で経営支援アドバイザー契約を締結し、同社から経営アドバイザー業務の提供を受けており、報酬額は440万円（2024年3月期実績）でした。なお、2023年10月以降、同社と当社グループとの間に取引関係はないことから、独立性に影響がないと判断しております。

石井妙子氏は、弁護士の資格を有しており、法務および労務に関する豊富な経験と専門知識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、太田・石井法律事務所開設副所長の業務執行者を務めていますが、同事務所と当社グループとの間には、取引関係はありません。

飯室進康氏は、公認会計士の資格を有しており、その財務および会計に関する豊富な経験と専門知識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。同氏は、飯室公認会計士事務所の業務執行者を務めていますが、同事務所と当社グループとの間には、取引関係はありません。

大野宏氏は、信託銀行および建築業の企業の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。

監査等委員でない社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会ならびに監査室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査等委員会および監査室と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

監査等委員である社外取締役は、「(3) (監査の状況) 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、社外監査等委員3名を含む監査等委員4名で監査等委員会を構成しています。社外監査等委員の3名は、それぞれ財務および会計、法務、企業経営の専門家・経験者であり、それぞれの分野に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、監査等委員会監査方針および監査実施計画における業務の分担等を踏まえて、内部監査およびコンプライアンスの状況把握や業務執行状況の確認等を行っています。個別の業務執行の状況に関しては、必要に応じて担当取締役および部門責任者から報告を求め内容等の調査・確認を行っており、こうした活動を通じて、取締役の職務執行について適切に監査を行っています。会計監査人とはその職務の執行状況と監査の内容等について報告・説明を受け、必要に応じて意見・情報交換を行いました。

当該事業年度において、当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

(監査等委員会出席者および出席状況)

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査等委員	坂本 孝雄	13回 / 13回(100%)
監査等委員	石井 妙子	13回 / 13回(100%)
監査等委員	竹井 豊	3回 / 3回(100%)
監査等委員	飯室 進康	13回 / 13回(100%)
監査等委員	大野 宏	10回 / 10回(100%)

(注) 竹井豊氏は2024年6月25日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって監査等委員を退任しているため、退任までの開催(監査等委員会3回)に対する出席回数および出席率を記載しています。大野宏氏は2024年6月25日開催の第52回定時株主総会の時をもって監査等委員に就任したため、就任後の開催(監査等委員会10回)に対する出席回数および出席率を記載しています。

監査等委員会においては、監査報告の作成、常勤監査等委員の選定および解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査の方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っています。なお、経営企画部・経理部や会計監査人からは当社グループ会社の連結決算および会計監査の状況について、各四半期を含め年間を通じて詳細な説明を受けています。

常勤監査等委員は、取締役会や経営会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会等重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類や諸会議議事録等の閲覧のほか、当社および当社グループ会社の業務執行状況の確認・実地調査等を行っています。また、定期的に代表取締役や取締役と経営課題全般について意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに意見を表明しています。特定の経営課題・テーマについては必要に応じて取締役および使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、意見を表明しています。グループ会社については、文書の閲覧を行い、必要に応じてグループ会社の取締役等に説明を求めるとともに、定期的にグループ会社の監査役と情報交換しています。内部監査については、監査室と緊密に連携し、内部監査方針や計画、内部監査結果等についての情報・意見交換と被監査部門責任者ヒアリングへの陪席等により認識の共有を図っています。また内部統制システムの構築・運用状況やコンプライアンス・リスク管理事項に関しても、取締役および使用人等から報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しています。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の「監査室」が、内部統制の適切性や有効性などに関し、年間監査計画に基づき定期的に当社および当社グループ会社を対象として監査を行うとともに、必要に応じて臨時に監査を行う体制をとっています。監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに年1回取締役会に当年度の監査計画を報告しています。また、必要に応じて監査等委員会および会計監査人との間で情報交換等を行い、監査等委員会監査・会計監査人による監査の円滑な実施および実行性・効率性の向上を図っています。なお、内部監査に係る構成は次のとおりです。

- ・内部監査に係る構成 監査室 8名

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2021年3月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

関口 茂
中田 里織

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士試験合格者等14名、その他14名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査等委員会は、会計監査人の適格性・監査体制・監査水準等を勘案したうえ、再任・不再任の決定を行っています。

なお、解任・不再任については、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また上記の場合の他、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の会計監査人に対する評価を以下の観点から行っています。

- ・会計監査人(法人・個人)としての適格性・独立性・内部統制状況
- ・担当会計士の員数ならびにメンバーの経験年数・資格等の監査体制
- ・監査の実施状況と監査水準
- ・適時適切な報告等、監査等委員会および会社との連携状況

当社の監査等委員会では、会計監査人より適時「会社計算規則第131条に基づく通知事項」についての説明を受けているほか、四半期ごとの監査報告等を受け必要に応じて説明を求めるなかで、上記観点に則って会計監査人の評価を行いました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	68	3	61	
連結子会社				
計	68	3	61	

(注) 1. 当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務の内容は、海外子会社の内部統制の整備に係る助言業務です。

2. 監査証明業務に基づく報酬について、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬52百万円を支払っています。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		4		
連結子会社				
計		4		

当社が監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リスクマネジメント体制の整備に関する支援業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、決定しています。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、あらたに監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「決定方針」といいます。)を決議しています。

当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額またはその算定方法は、過去の支給実績および会社の業績を総合的に勘案したうえで決定することとし、固定報酬と業績連動報酬、非金銭報酬により構成されています。また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は固定報酬のみとしています。

業績連動報酬については賞与として支給するものとし、その算定は、基準とする連結経常利益の額を定め、賞与支給年度の連結経常利益を比較し、当該成長率を業績連動分基準額に乘算した結果に対し、さらに、業績予想に対する業績達成度、中期経営計画の達成度(財務、非財務KPI)を加味して算定しています。ただし、業績が著しく悪化した場合、支給を行わないことがあります。

非金銭報酬については、株式報酬として譲渡制限付株式を支給するものとし、その算定は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するよう、役位に応じてあらかじめ基準額を定めています。また、役位毎の基準額は、企業価値(対TOPIX相対TSR)や業績予想の達成度、中期経営計画の達成度を評価して、毎年改めることとします。

固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、基本報酬(固定報酬)の割合を減らし、賞与(業績連動報酬)、株式報酬(非金銭報酬)の割合を増やすものとしています。標準業績の場合の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬構成比は概ね基本報酬62~71%、賞与：30~23%、株式報酬：8~6%となります。

監査等委員でない取締役の報酬等を与える時期は、基本報酬は毎月、賞与と株式報酬(社外取締役を除く)は年1回としています。

[賞与の業績指標]

業績連動報酬に係る指標は、当社グループが一体となって中長期的に健全な収益体制を確保するための指標として連結経常利益、および短期的な事業成長と企業価値向上に関連する指標として、対外公表した業績予想値(連結売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA、ROE)を採用しています。また、中期的な企業価値向上に関連する財務指標として、中期経営計画の目標値(連結売上高、EBITDA、成長投資額、ROE)を、サステナビリティ指標として非財務指標(CO₂排出削減、女性管理職比率)を採用しています。なお、業績連動報酬の具体的な額は、これを定めたルールを社内に整備しています。

ベースとなる賞与額算出のための業績指標

(賞与支給年度の連結経常利益を基準額と比較し、当該成長率を業績連動賞与基礎額に乘算したものをベースとなる賞与額とする)

財務・非財務区分	業績評価指標	基準額	実績
財務指標	連結経常利益	100億円	154.5億円

短期的な企業価値向上に関連する指標
(毎年度評価し賞与額に反映)

財務・非財務区分	業績評価指標	評価ウエイト	目標値	実績
財務指標	連結売上高	40%	1,250億円	1,259.0億円
	親会社株主に 帰属する当期純利益	15%	91.5億円	106.3億円
	EBITDA	15%	149.5億円	156.1億円
	ROE	30%	14.5%	17.7%

また、当社は非金銭報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その概要は以下のとおりです。

[付与対象者] 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)

[譲渡制限期間] 払込期日から30年(退職時に譲渡制限解除)

[金銭報酬債権の総額] 年額45百万円以内

[発行または処分する普通株式の総数の上限] 年26,000株以内

算定の基準額は役位に応じてあらかじめ定めていますが、企業価値(株価)や中期計画の達成度合いを評価して、毎年改めることとしています。

なお、当社執行役員に対しても譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

中期的な企業価値向上に関連する業績指標
(中計最終年度に評価し株式報酬に反映)

財務・非財務区分	業績評価指標	評価ウエイト	目標値	実績
財務指標	連結売上高	20%	1,100億円以上	1,259億円
	EBITDA	20%	130億円以上	156億円
	成長投資額 (3年間累計)	10%	250億円	273億円
	ROE	10%	13%以上	17.7%
非財務指標	CO2排出量削減 (2013年度比)	20%	50%以上	52.7%
	女性管理職比率	20%	6%以上	5.6%

長期的な企業価値向上に関連する指標
(毎年度評価して株式報酬に反映)

業績評価指標	実績(2024年度)		評価係数 (当社TSRと配当込みTOPIX成長率の対比)
	当社TSR	配当込みTOPIX成長率	
当社TSR (TOPIX成長率比較)	102.5%	98.4%	104.1%

(注) 業績評価に使用する当社TSRおよび配当込みTOPIX成長率は前年度末を起点とする1年間のTSRおよび成長率を使用しています。

決定方針は、取締役会が、指名・報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)に諮問し、その答申を受けて決定しています。

また、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、指名・報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)の答申結果に則って算定しているため、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、監査等委員である各取締役の固定報酬(基本報酬)は監査等委員である取締役間の協議により決定し、業績連動報酬(賞与)、非金銭報酬(株式報酬)は支給していません。

□ 当事業年度にかかる役員区分ごとの報酬等の総額

当社の監査等委員でない取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員でない取締役の報酬額を年額300百万円以内(うち、社外取締役分は年額40百万円以内)とするもので、当該定めに係る監査等委員でない取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)です。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分部分の給与は含んでいません。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とするもので、当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は4名です。

また、譲渡制限付株式割当てのための報酬の支給に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して、年額300百万円以内の監査等委員でない取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式割当てのための金銭報酬債権を支給し、その総額を年額45百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数の上限を年26千株以内とするもので、当該定めに係る監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。譲渡制限付株式の割当ては、当社執行役員に対しても実施しています。

当社は、監査等委員でない取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長北村友朗に対し、当期の各取締役に対する報酬、賞与および株式報酬の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しています。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、代表取締役社長は、指名・報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)の答申結果に則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられています。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、以下のとおり決議しています。

2024年6月：取締役の報酬および賞与の決定

譲渡制限付株式報酬の付与の決定

指名・報酬委員会の活動は、以下のとおり審議を行い、各々の結果を取締役に答申しています。

2024年4月：2024年3月期 役員報酬の業績評価に関する審議

取締役の報酬額改定に関する審議

2025年3月：2025年度(2025年6月定時株主総会以降)の取締役に関する審議

2025年度(2025年6月定時株主総会以降)指名・報酬委員会の体制に関する審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式 報酬)	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	170	91	66	12	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	20	20	-	-	1
社外役員	43	43	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 上記の非金銭報酬等の額は、取締役(社外取締役を除く)4名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額です。
3. 上記には、2024年6月25日開催の第52回定時株主総会の休会の時をもって(審議終了時)をもって退任した取締役1名および取締役(監査等委員)1名を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

< 保有方針 >

当社は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持や発展が可能なもの、または、将来の事業提携を見据えた情報収集などの目的により、株式を保有することとしています。

< 保有効果の検証方法 >

当社は、政策保有株式の保有の適否の検証にあたり、毎年、政策保有株式の総保有額の純資産に占める割合、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていること、および保有目的が合致していることを総合的に検証し、取締役会で審議の上、当社が保有するすべての政策保有株式について保有の妥当性があることを確認しています。

なお、今後の状況変化等に応じて、保有の適切性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	324
非上場株式以外の株式	7	3,696

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エクシオグループ株式会社	1,008,000	1,008,000	将来のビジネスに向けて関係を構築するために保有しています。 リソースの相互補完等について、検討しております。	有
	1,693	1,631		
日比谷総合設備株式会社	284,000	284,000	将来のビジネスに向けて関係を構築するために保有しています。 新規ソリューションについて、ビジネス協業を検討しています。	有
	887	844		
三井住友トラストグループ株式会社	111,000	111,000	顧客との関係維持および取引拡大のために保有しています。	有
	412	367		
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	127,000	127,000	当社ビジネスに必要なソリューションを保有する企業と良好な関係を構築するため保有しています。	無
	333	237		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,000	104,000	顧客との取引関係維持および拡大のために保有しております。	無
	209	161		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,009	23,009	顧客との取引関係維持および拡大のために保有しております。	有
	93	70		
株式会社NTTデータグループ	25,000	25,000	顧客との取引関係維持および拡大のために保有しております。 当社ビジネスに必要なソリューションを保有する企業と良好な関係を構築するため保有しています。	有
	67	60		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、2025年5月19日の取締役会において、保有の適否を検証しました。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,838	29,922
受取手形、売掛金及び契約資産	1 22,334	1 23,847
有価証券	562	596
商品及び製品	548	1,130
仕掛品	277	368
原材料及び貯蔵品	67	86
その他	1,423	1,869
貸倒引当金	32	22
流動資産合計	64,019	57,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 3,470	4 3,403
減価償却累計額	2,028	1,985
建物及び構築物（純額）	1,441	1,417
土地	4 2,285	4 2,285
その他	2,563	2,745
減価償却累計額	1,932	2,112
その他（純額）	631	633
有形固定資産合計	4,358	4,335
無形固定資産		
のれん	5,540	4,988
ソフトウェア	763	900
その他	10	10
無形固定資産合計	6,315	5,900
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,707	2 7,447
退職給付に係る資産	396	792
繰延税金資産	1,603	1,528
その他	2,488	2,591
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	10,189	12,353
固定資産合計	20,862	22,588
資産合計	84,882	80,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,697	7,566
未払金	2,068	2,071
未払法人税等	2,934	3,160
賞与引当金	3,656	3,754
役員賞与引当金	98	72
受注損失引当金	84	27
その他	3, 4 4,658	3, 4 3,792
流動負債合計	20,199	20,445
固定負債		
退職給付に係る負債	288	254
その他	4 991	4 341
固定負債合計	1,280	596
負債合計	21,479	21,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113	6,113
資本剰余金	4,992	4,992
利益剰余金	57,396	48,562
自己株式	8,527	4,412
株主資本合計	59,973	55,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,563	1,726
為替換算調整勘定	70	263
退職給付に係る調整累計額	662	816
その他の包括利益累計額合計	2,296	2,805
非支配株主持分	1,132	1,283
純資産合計	63,402	59,344
負債純資産合計	84,882	80,387

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	115,727	1	125,908
売上原価	2	90,851	2	97,538
売上総利益		24,876		28,370
販売費及び一般管理費				
給料及び手当		4,013		4,258
賞与引当金繰入額		1,046		987
のれん償却額		458		430
支払手数料		2,011		2,700
その他	3	4,836	3	5,502
販売費及び一般管理費合計		12,367		13,880
営業利益		12,508		14,489
営業外収益				
受取利息		78		111
受取配当金		103		112
投資事業組合運用益		-		570
保険解約返戻金		112		98
その他		126		145
営業外収益合計		420		1,039
営業外費用				
支払利息		19		6
投資事業組合運用損		20		-
自己株式取得費用		5		16
為替差損		36		35
支払手数料		11		-
その他		5		13
営業外費用合計		98		71
経常利益		12,831		15,457
特別利益				
固定資産売却益	4	0	4	6
特別利益合計		0		6
特別損失				
減損損失	5	1,237	5	249
固定資産除却損	6	1	6	24
投資有価証券評価損		-		47
事務所移転費用		-		11
特別損失合計		1,238		332
税金等調整前当期純利益		11,592		15,131
法人税、住民税及び事業税		4,532		4,551
法人税等調整額		346		89
法人税等合計		4,186		4,462
当期純利益		7,406		10,669
非支配株主に帰属する当期純利益		113		34
親会社株主に帰属する当期純利益		7,293		10,635

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,406	10,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	637	162
為替換算調整勘定	220	309
退職給付に係る調整額	228	153
その他の包括利益合計	1,087	626
包括利益	8,493	11,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,318	11,144
非支配株主に係る包括利益	175	151

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113	4,992	56,577	7,534	60,148
当期変動額					
剰余金の配当			5,000		5,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,293		7,293
自己株式の取得				2,600	2,600
自己株式の処分		59		73	132
自己株式の消却		1,533		1,533	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,474	1,474		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	818	993	174
当期末残高	6,113	4,992	57,396	8,527	59,973

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	926	87	433	1,272	956	62,376
当期変動額						
剰余金の配当						5,000
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,293
自己株式の取得						2,600
自己株式の処分						132
自己株式の消却						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	637	158	228	1,024	175	1,200
当期変動額合計	637	158	228	1,024	175	1,025
当期末残高	1,563	70	662	2,296	1,132	63,402

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113	4,992	57,396	8,527	59,973
当期変動額					
剰余金の配当			4,593		4,593
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,635		10,635
自己株式の取得				10,999	10,999
自己株式の処分		89		149	239
自己株式の消却		14,965		14,965	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		14,875	14,875		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,833	4,115	4,717
当期末残高	6,113	4,992	48,562	4,412	55,255

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,563	70	662	2,296	1,132	63,402
当期変動額						
剰余金の配当						4,593
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,635
自己株式の取得						10,999
自己株式の処分						239
自己株式の消却						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	162	192	153	509	151	660
当期変動額合計	162	192	153	509	151	4,057
当期末残高	1,726	263	816	2,805	1,283	59,344

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,592	15,131
減価償却費	628	703
減損損失	1,237	249
のれん償却額	458	430
賞与引当金の増減額(は減少)	547	97
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	26
受注損失引当金の増減額(は減少)	64	56
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	396
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	97	187
投資有価証券評価損益(は益)	-	47
投資事業組合運用損益(は益)	-	570
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	254	1,413
棚卸資産の増減額(は増加)	356	693
仕入債務の増減額(は減少)	480	850
未払金の増減額(は減少)	342	81
その他	89	1,382
小計	14,492	13,241
利息及び配当金の受取額	141	174
利息の支払額	19	6
法人税等の支払額	4,203	4,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,410	9,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	154	351
有価証券の売却及び償還による収入	800	810
有形固定資産の取得による支出	285	531
無形固定資産の取得による支出	420	498
投資有価証券の取得による支出	800	1,197
定期預金の預入による支出	1,221	296
定期預金の払戻による収入	108	177
関係会社株式の取得による支出	-	704
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	1
投資事業組合からの分配による収入	21	487
長期前払費用の取得による支出	426	231
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,141	-
その他	5	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,516	2,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	362
自己株式の取得による支出	2,606	11,016
配当金の支払額	4,993	4,584
その他	218	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,817	16,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,806	9,152
現金及び現金同等物の期首残高	43,364	37,557
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,557	1 28,405

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

株式会社D T S インサイト

デジタルテクノロジー株式会社

Partners Information Technology, Inc.

日本S E株式会社

株式会社D T S W E S T

株式会社アヴァンザ

株式会社九州D T S

株式会社東北システムズ・サポート

前連結会計年度において連結子会社でありましたアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社は、2024年4月1日付で、デジタルテクノロジー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社D T S パレット

株式会社東北アドバイザー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

持分法を適用しない非連結子会社

株式会社D T S パレット、株式会社東北アドバイザー

持分法を適用しない関連会社

スパイスファクトリー株式会社

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月31日 8社

1月31日 1社

3月31日 7社

(2) 連結財務諸表作成にあたっては、12月31日および1月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(3) 2024年3月31日に連結子会社化しました株式会社東北システムズ・サポートは、当連結会計年度より12月末日に決算期を変更しています。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2024年4月1日から2024年12月31日までの9か月間を連結しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ．市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しています。

ロ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産

イ．商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

ロ．仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

ハ．原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

ニ．貯蔵品

最終仕入原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しています。

無形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後、主として3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しています。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア(特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア)について、当該契約に基づく料金支払期間(10年)にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

システム開発

システム開発は、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。

SEサービス

SEサービスは、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。

保守その他のサービス

保守その他のサービスは、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

製品および商品

製品および商品は、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。ただし、国内の販売のうち一部については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間(5～20年)にわたり定額法により償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	115,727	125,908
(うち、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識した収益)	13,130	16,129

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発等の成果物引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用しています。当該進捗度は、プロジェクトの原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しています。

主要な仮定

原価総額は、原則として契約ごとの作業内容および工数を要員別の単価に乗じることで合理的に見積もっています。

当社は、収益総額が一定以上または必要と認めたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にもモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置しており、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、原価総額を見直しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、発生原価と見積原価との比較や、その時点でのプロジェクトの進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見直した契約の原価総額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって実績と見積りが乖離した場合は、当社グループが認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2 請負契約に係る受注損失引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	84	27

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

個別受注契約のプロジェクトにおいて、原価総額が収益総額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を受注損失引当金として算出しています。

主要な仮定

原価総額は、原則として契約ごとの作業内容および工数を要員別の単価に乗じることで合理的に見積もっています。

当社は、収益総額が一定以上または必要と認めたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にもモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置しており、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、原価総額を見直しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、発生原価と見積原価との比較や、その時点でのプロジェクトの進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見積もった将来の損失見込額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって実績と見積りが乖離した場合は、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

3 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	5,540	4,988

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループののれんは、取得時に期待した将来の超過収益力です。当該取得時の将来事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化していると判断した場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識要否を判定しています。その結果、減損損失を認識すべきと判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおり、前連結会計年度においては、のれんについて減損損失1,007百万円を計上しています。当連結会計年度においては、のれんについて減損損失138百万円を計上しています。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、受注見込みに基づく売上高及び売上高成長率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の企業環境の変化等により重要な変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「非支配株主への配当金の支払額」 0百万円、「その他」 218百万円は、「その他」 218百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	174百万円	167百万円
売掛金	19,957 "	20,413 "

なお、契約資産の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」を参照ください。

- 2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	34百万円	769百万円

- 3 契約負債については、「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報」を参照ください。

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	62百万円	23百万円
土地	176 "	77 "
計	239百万円	101百万円
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他(流動負債)	25百万円	12百万円
その他(固定負債)	45 "	30 "
計	70百万円	42百万円

- 5 偶発債務

当社の特定の海外子会社において、過年度にて公務員とみなされる個人等に対し不適切な支払いがなされ、それらが現地の汚職防止法等の法令違反となり得ることが認識されたことから、将来現地当局による調査や起訴に至る可能性はあるものの、現時点では不確実な状況です。また、現時点で当局から課される罰金や課徴金の見積りにあっても不確定要素が多く、具体的な将来の損失額を合理的に見積もることが困難です。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」を参照ください。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額	84百万円	27百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	184百万円	168百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
その他(車両運搬具)	- 百万円	6 百万円
その他(工具、器具及び備品)	0 百万円	- 百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
Nelito Systems Private Limited (インド・ナビムンバイ)	事業用資産および共用資産	建物	28
		器具及び備品	26
		その他有形固定資産	5
		ソフトウェア	169
Partners Information Technology, Inc. (米国・カリフォルニア州)	-	のれん	1,007

当社グループは、原則として、会社を基本単位として資産のグルーピングを行っています。

当社の連結子会社であるNelito Systems Private Limitedの業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を保守的に見直した結果、同社の有形固定資産およびソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しています。

当社の連結子会社であるPartners Information Technology, Inc.の株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を保守的に見直した結果、のれんの未償却残高のうち1,007百万円を減損処理することとし、当連結会計年度に減損損失として特別損失に計上しています。なお、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
本社 (東京都中央区)	事業用資産および共用資産	ソフトウェア	110
Partners Information Technology, Inc. (米国・カリフォルニア 州)	-	のれん	138

当社グループは、原則として、会社を基本単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業撤退等の意思決定を行っている資産、遊休資産等については、個別にグルーピングを行っております。

当社の事業撤退の方針が決定したソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

当社の連結子会社であるPartners Information Technology, Inc.の株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を保守的に見直した結果、のれんの未償却残高の全額を一括費用処理することといたしました。当該事象によるのれんの減少額は138百万円であり、当連結会計年度に減損損失として特別損失に計上しています。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1 百万円	19百万円
その他(工具、器具及び備品)	0 "	4 "
無形固定資産		
その他(ソフトウェア他)	0 "	0 "
計	1 "	24 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	918百万円	266百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	918 "	266 "
法人税等及び税効果額	281 "	104 "
その他有価証券評価差額金	637 "	162 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	220 "	309 "
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	220 "	309 "
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	220 "	309 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	392 "	327 "
組替調整額	57 "	106 "
法人税等及び税効果調整前	334 "	220 "
法人税等及び税効果額	105 "	66 "
退職給付に係る調整額	228 "	153 "
その他の包括利益合計	1,087 "	626 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 .	47,590,832	-	736,700	46,854,132
合計	47,590,832	-	736,700	46,854,132
自己株式				
普通株式 (注) 2 . 3 .	3,993,476	737,553	774,205	3,956,824
合計	3,993,476	737,553	774,205	3,956,824

- (注) 1 . 普通株式の発行済株式の株式数の減少736,700株は、自己株式の消却による減少736,700株です。
2 . 普通株式の自己株式の株式数の増加737,553株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加736,700株、譲渡制限付株式の無償取得による増加486株および単元未満株式の買取による増加367株です。
3 . 普通株式の自己株式の株式数の減少774,205株は、自己株式の消却による減少736,700株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少9,932株および社員持株会向け譲渡制限付株式交付としての自己株式の処分による減少27,573株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,051	70	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	1,948	45	2023年9月30日	2023年11月21日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議の1株当たり配当額70円には、創立50周年記念配当30円を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,488	利益剰余金	58	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 .	46,854,132	-	5,356,100	41,498,032
合計	46,854,132	-	5,356,100	41,498,032
自己株式				
普通株式 (注) 2 . 3 .	3,956,824	2,658,448	5,413,267	1,202,005
合計	3,956,824	2,658,448	5,413,267	1,202,005

- (注) 1 . 普通株式の発行済株式の株式数の減少5,356,100株は、自己株式の消却による減少です。
- 2 . 普通株式の自己株式の株式数の増加2,658,448株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,656,100株、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加93株、社員持株会向け譲渡制限付株式交付としての無償取得による増加2,209株および単元未満株式の買取による増加46株です。
- 3 . 普通株式の自己株式の株式数の減少5,413,267株は、自己株式の消却による減少5,356,100株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7,179株および社員持株会向け譲渡制限付株式交付としての自己株式の処分による減少49,988株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,488	58	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	2,105	50	2024年9月30日	2024年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,102	利益剰余金	77	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	38,838百万円	29,922百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,280 "	1,516 "
現金及び現金同等物	37,557 "	28,405 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	709	465
1年超	425	409
合計	1,134	875

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクを内包しています。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および余資運用目的の社債であり、市場価格の変動リスクを内包しています。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っています。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的には時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券および投資有価証券 (注) 2	5,930	5,930	-
資産計	5,930	5,930	-

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「短期借入金」「長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)」「社債(負債)」は重要性が乏しいことから記載を省略しています。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	86

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は253百万円です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券および投資有価証券 (注) 2	6,944	6,944	-
資産計	6,944	6,944	-

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)」は重要性が乏しいことから記載を省略しています。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	775

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は324百万円です。

3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,838	-	-	-
受取手形	174	-	-	-
売掛金	19,953	4	-	-
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	400	2,000	-	-
合計	59,366	2,004	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,915	-	-	-
受取手形	167	-	-	-
売掛金	20,386	27	-	-
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	500	2,700	-	-
合計	50,969	2,727	-	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
社債	10	10	10	10	5
長期借入金	160	131	104	61	2
リース債務	64	21	52	3	-
合計	235	164	167	76	7

当連結会計年度(2025年3月31日)

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	3,374	-	-	3,374
社債	-	2,394	-	2,394
投資信託	-	161	-	161
資産計	3,374	2,555	-	5,930

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	3,697	-	-	3,697
社債	-	3,148	-	3,148
投資信託	-	98	-	98
資産計	3,697	3,247	-	6,944

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

投資信託は市場における取引価格はないものの、解約または買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,374	1,164	2,209
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	803	800	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	161	160	1
	小計	4,338	2,125	2,213
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,591	1,600	8
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,591	1,600	8
合計		5,930	3,725	2,204

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 52百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額 253百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上記の表には含めていません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,696	1,164	2,531
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	98	96	2
	小計	3,795	1,261	2,534
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,148	3,197	48
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,148	3,197	48
合計		6,944	4,459	2,485

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額 324百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上記の表には含めていません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について47百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価の50%を下回り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないものについて、減損処理を行うこととしています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けています。このほか、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

なお、企業年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,121百万円	2,489百万円
勤務費用	299 "	262 "
利息費用	33 "	53 "
数理計算上の差異の発生額	224 "	356 "
退職給付の支払額	119 "	138 "
為替換算差額	5 "	1 "
新規連結による増加	371 "	- "
退職給付債務の期末残高	2,489 "	2,307 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,610百万円	2,596百万円
期待運用収益	33 "	68 "
数理計算上の差異の発生額	157 "	43 "
事業主からの拠出額	290 "	295 "
退職給付の支払額	60 "	71 "
為替換算差額	4 "	1 "
新規連結による増加	560 "	- "
年金資産の期末残高	2,596 "	2,844 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,206百万円	2,058百万円
年金資産	2,596 "	2,844 "
	390 "	786 "
非積立型制度の退職給付債務	282 "	249 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	107 "	537 "
退職給付に係る負債	288 "	254 "
退職給付に係る資産	396 "	792 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	107 "	537 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	299百万円	262百万円
利息費用	33 "	53 "
期待運用収益	33 "	68 "
数理計算上の差異の費用処理額	36 "	83 "
過去勤務費用の費用処理額	12 "	12 "
その他	2 "	3 "
確定給付制度に係る退職給付費用	249 "	154 "

(注) 1 「その他」には、出向者に係る出向先の退職金負担額等が含まれています。
2 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	12百万円
数理計算上の差異	346 "	232 "
合計	334 "	220 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	27百万円	15百万円
未認識数理計算上の差異	942 "	1,175 "
合計	970 "	1,190 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	52%	55%
株式	27 "	20 "
オルタナティブ投資	14 "	19 "
現金及び預金	5 "	4 "
その他	2 "	2 "
合計	100 "	100 "

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドおよびREITへの投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7～1.7%	1.4～3.1%
長期期待運用収益率	2.0 "	2.0 "
予想昇給率	1.0 "	1.0 "

(注) 在外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しています。

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度568百万円、当連結会計年度563百万円です。

4 複数事業主制度

一部の連結子会社が、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度24百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	55,007百万円	58,726百万円
年金財政上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	53,285 "	57,004 "
差引額	1,721 "	1,721 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.11% (2023年3月31日現在)

当連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.06% (2024年3月31日現在)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与・賞与引当金	1,155百万円	1,192百万円
未払事業税	188 "	210 "
未払費用(社会保険料)	185 "	189 "
株式取得関連費用	177 "	177 "
退職給付に係る負債	83 "	101 "
その他	847 "	907 "
繰延税金資産小計	2,637 "	2,576 "
評価性引当額	150 "	84 "
繰延税金資産合計	2,486 "	2,492 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	653百万円	735百万円
退職給付に係る資産	129 "	139 "
資産除去債務に対応する除去費用	68 "	68 "
その他	31 "	20 "
繰延税金負債合計	883 "	963 "
繰延税金資産の純額	1,603 "	1,528 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	- "
住民税均等割	0.2 "	- "
のれんの償却額	1.2 "	- "
のれんの減損	2.7 "	- "
評価性引当額	0.6 "	- "
その他	0.5 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1 "	- "

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	業務& ソリューション	テクノロジー& ソリューション	プラットフォーム &サービス	
サービス	2,437	13,150	21,911	37,499
SI・開発	41,160	28,754	1,312	71,227
プロダクト	65	309	6,626	7,001
顧客との契約から生じる収益	43,663	42,214	29,849	115,727
外部顧客への売上高	43,663	42,214	29,849	115,727

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	業務& ソリューション	テクノロジー& ソリューション	プラットフォーム &サービス	
サービス	5,462	13,786	23,040	42,288
SI・開発	47,016	28,670	1,447	77,134
プロダクト	729	420	5,336	6,485
顧客との契約から生じる収益	53,207	42,877	29,823	125,908
外部顧客への売上高	53,207	42,877	29,823	125,908

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社および連結子会社は、サービス、SI・開発、プロダクトの販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウェアプロダクトの開発・販売、ITアウトソーシング、クラウド関連サービス、その他の役務を提供する取引が含まれます。

上記取引のうち、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

SI・開発

SI・開発の提供を収益の源泉とする取引には、システム開発および自社開発ソリューションの導入、ソフトウェア保守開発が含まれます。

上記取引は、主に、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。

プロダクト

プロダクトの提供を収益の源泉とする取引には、特定のハードやソフトウェアの使用権など、既定の財・サービスを販売・提供する取引が含まれます。

上記取引は、主に、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。ただし、国内の販売のうち一部については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	19,348	20,132
契約資産	1,674	2,201
契約負債(前受金)	1,318	1,249

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	20,132	20,581
契約資産	2,201	3,265
契約負債(前受金)	1,249	1,203

契約資産は、主に、顧客との請負契約等について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財またはサービスに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財またはサービスに係る対価は、顧客との契約に基づき検収された時点で請求し、主として1ヶ月以内に受領しています。

契約負債は、主に、保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ911百万円および895百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	30,586	37,040
1年超	1,329	2,291
合計	31,916	39,331

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

(1) 「業務&ソリューション」

強みである「PM力」「業界知見」に「デジタル技術」をアドオンすることで、新たな付加価値を生み出し、以下のサービスを提供します。

- ・システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む)
- ・業界特化型のソリューション創出など

(2) 「テクノロジー&ソリューション」

顧客の多種多様なニーズに最新技術で対応するため、デジタル技術・ソリューションに特化し、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- ・システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など(基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む)
- ・ソリューション(自社・他社)の導入、運用、保守など

(3) 「プラットフォーム&サービス」

顧客が安心して利用出来るIT環境をサポートするため、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- ・先端IT機器の導入やITプラットフォームの構築
- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視サービス
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービス
- ・サブスクリプション、リカーリング等利用料型ビジネスなど

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は独立第三者間取引と同様の一般的な取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益 計算書計上額 (注) 2
	業務&ソ リューション	テクノロ ジー&ソ リューション	プラット フォーム& サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,663	42,214	29,849	115,727	-	115,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,480	72	1,356	2,909	2,909	-
計	45,144	42,287	31,206	118,637	2,909	115,727
セグメント利益	5,331	4,193	2,978	12,503	5	12,508
その他の項目						
減価償却費	201	348	71	621	2	619
減損損失	229	1,007	-	1,237	-	1,237
のれんの償却額	-	430	27	458	-	458

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
3 事業セグメントに資産を配分していません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益 計算書計上額 (注) 2
	業務&ソ リューション	テクノロ ジー&ソ リューション	プラット フォーム& サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,207	42,877	29,823	125,908	-	125,908
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,433	113	581	2,128	2,128	-
計	54,641	42,990	30,405	128,036	2,128	125,908
セグメント利益	6,802	4,583	3,092	14,478	11	14,489
その他の項目						
減価償却費	206	404	89	700	2	697
減損損失	-	249	-	249	-	249
のれんの償却額	216	185	27	430	-	430

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
3 事業セグメントに資産を配分していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	業務& ソリューション	テクノロジー& ソリューション	プラットフォーム &サービス	合計
当期償却額	-	430	27	458
当期末残高	4,097	1,331	111	5,540

(注)「テクノロジー&ソリューション」に帰属するのれんについて減損損失1,007百万円を計上しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	業務& ソリューション	テクノロジー& ソリューション	プラットフォーム &サービス	合計
当期償却額	216	185	27	430
当期末残高	3,880	1,024	83	4,988

(注)「テクノロジー&ソリューション」に帰属するのれんについて減損損失138百万円を計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式会社アヴァンザおよび株式会社東北システムズ・サポートを子会社化したことに伴い、「業務&ソリューション」セグメントにおいてのれんが発生しています。当該事象によるのれん増加額は、4,097百万円です。

また、安心計画株式会社を子会社化したことに伴い、「テクノロジー&ソリューション」セグメントにおいてのれんが発生しています。当該事象によるのれん増加額は、1,271百万円です。

一方、「テクノロジー&ソリューション」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じています。当該事象によるのれんの減少額は、1,007百万円です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「テクノロジー&ソリューション」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じています。当該事象によるのれんの減少額は、138百万円です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,451円61銭	1,440円87銭
1株当たり当期純利益	168円51銭	253円80銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,402	59,344
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,132	1,283
(うち非支配株主持分(百万円))	1,132	1,283
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,270	58,061
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	42,897,308	40,296,027

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,293	10,635
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,293	10,635
普通株式の期中平均株式数(株)	43,281,898	41,903,068

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得および消却

当社は、2025年5月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得および消却を行う理由

成長投資の機会、資本の状況および市場環境などを総合的に勘案し、中期経営目標としてのキャッシュアロケーションの実現、資本効率向上並びに株主の皆様への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得および消却を実施いたします。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

750,000株(上限)

株式の取得価額の総額

2,500百万円(上限)

取得期間

2025年5月2日から2025年7月31日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付

(証券会社による投資一任方式および自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3))

(3) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の数

上記(2)で取得した自己株式の全株式数

消却予定日

2025年8月13日

2 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

払込期日	2025年7月15日
処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 10,291株
処分価額	1株につき 5,060円
処分総額	52,072,460円
処分方法（割当予定先）	譲渡制限付株式を割り当てる方法 監査等委員でない取締役 3名 4,493株 （社外取締役を除く。） 執行役員 10名 5,798株

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）及び執行役員（以下、「対象執行役員」といい、対象取締役及び対象執行役員を総称して、以下、「割当対象者」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員会設置会社への移行後における譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

また、2022年6月23日開催の第50回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の取締役に対する報酬枠を廃止し、対象取締役に対して本制度に基づく報酬枠を改めて設定すること（譲渡制限付株式の割当てのために現物出資財産として当社に対して給付するための金銭報酬債権として、対象取締役に対して年額450万円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は年26,000株以内（但し、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものとします。）とすること等）につき、ご承認をいただいております。

その上で、当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、対象取締役3名に対し、金銭報酬債権合計22,734,580円を支給することを決議し、同じく2025年6月24日開催の取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である割当対象者13名（対象取締役3名、対象執行役員10名）が当社に対する金銭報酬債権合計52,072,460円を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式10,291株を処分することを決議いたしました。

3 社員持株会向け譲渡制限付株式交付としての自己株式の処分

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、2022年11月25日開催の取締役会決議により導入したD T Sグループ社員持株会（以下、「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を当社の社員に対して付与する社員向け譲渡制限付株式交付制度（以下、「本制度」といいます。）に基づき、下記のとおり、本持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

払込期日	2025年7月25日
処分する株式の数	当社普通株式 43,455株（注）
処分価額	1株につき 5,060円
処分総額	219,882,300円
処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本持株会からの引受けの申込みがなされることを条件として、上記に記載の処分株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分株式の数となります。）。 （D T Sグループ社員持株会 43,455株） なお、各対象社員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社の社員3,219名に対して、譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社の社員の数（最大3,219名）及び当社が定める社員の等級に応じて規定する1名当たりの付与株式数（M G S G 3：最大16名432株、M G S G 2：最大71名1,771株、M G S G 1・P G 2：最大309名5,947株、G 4・P G 1：最大499名7,545株、G 3：最大801名11,214株、G 2：最大658名7,896株、G 1：最大865名8,650株）に応じて確定します。具体的には、上記に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、本持株会に加入資格のある当社社員のうち、当社が別途定める期限までに本持株会の会員となる者であって、本制度の適用の対象となる一定の条件を満たした者（以下、「対象社員」といいます。）に対して、本持株会を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式（普通株式）の取得機会を提供することによって、当社社員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社社員に与えるとともに、当社社員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社東北システムズ・サポート	第1回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注)	2018年 6月20日	48		0.17	無担保 社債	2028年 5月31日
合計			48				

(注) 2024年5月31日に全額期限前償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	160	32	0.7	
1年以内に返済予定のリース負債	64	72	3.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	299	64	0.8	2027年～2029年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	77	31	6.5	2027年～2028年
合計	602	200		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	24	8	-
リース負債	23	8	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	59,854	125,908
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	6,605	15,131
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	4,457	10,635
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	104.76	253.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,513	14,940
受取手形、売掛金及び契約資産	15,037	16,161
有価証券	401	497
商品	33	568
仕掛品	128	183
貯蔵品	7	7
前渡金	98	137
前払費用	432	579
その他	117	262
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	41,766	33,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	992	908
工具、器具及び備品	205	210
土地	1,965	1,965
有形固定資産合計	3,164	3,085
無形固定資産		
ソフトウェア	705	850
その他	1	1
無形固定資産合計	706	851
投資その他の資産		
投資有価証券	5,621	6,672
関係会社株式	15,033	15,768
関係会社出資金	327	327
関係会社長期貸付金	-	184
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	493	724
繰延税金資産	1,825	1,689
その他	1,131	1,045
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	24,426	26,407
固定資産合計	28,297	30,344
資産合計	70,064	63,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,591	4,783
未払金	1,367	1,292
未払費用	411	410
未払法人税等	2,102	2,335
契約負債	166	210
預り金	292	115
賞与引当金	2,594	2,593
役員賞与引当金	69	39
受注損失引当金	54	-
その他	1,360	1,071
流動負債合計	13,010	12,853
固定負債		
退職給付引当金	600	468
関係会社債務保証損失引当金	119	-
関係会社事業損失引当金	236	-
資産除去債務	224	175
その他	302	-
固定負債合計	1,484	644
負債合計	14,494	13,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113	6,113
資本剰余金		
資本準備金	6,190	6,190
資本剰余金合計	6,190	6,190
利益剰余金		
利益準備金	411	411
その他利益剰余金		
別途積立金	11,170	11,170
オープンイノベーション促進積立金	-	62
繰越利益剰余金	38,648	28,919
利益剰余金合計	50,230	40,563
自己株式	8,527	4,412
株主資本合計	54,006	48,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,563	1,726
評価・換算差額等合計	1,563	1,726
純資産合計	55,570	50,181
負債純資産合計	70,064	63,679

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 80,744	1 86,263
売上原価	1 63,396	1 67,201
売上総利益	17,347	19,061
販売費及び一般管理費	1, 2 6,931	1, 2 7,639
営業利益	10,416	11,422
営業外収益		
受取利息	1 4	1 11
有価証券利息	16	17
受取配当金	1 868	1 1,105
投資事業組合運用益	-	570
関係会社債務保証損失引当金戻入益	-	119
関係会社事業損失引当金戻入益	-	236
その他	1 49	1 81
営業外収益合計	938	2,142
営業外費用		
投資事業組合運用損	20	-
自己株式取得費用	5	16
為替差損	13	-
その他	2	4
営業外費用合計	41	20
経常利益	11,314	13,544
特別損失		
減損損失	-	110
固定資産除却損	3 0	3 3
関係会社株式評価損	1,737	-
関係会社債務保証損失引当金繰入額	119	-
関係会社事業損失引当金繰入額	236	-
特別損失合計	2,094	113
税引前当期純利益	9,220	13,430
法人税、住民税及び事業税	3,499	3,597
法人税等調整額	936	30
法人税等合計	2,562	3,628
当期純利益	6,657	9,802

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
当期製造原価		61,753	97.4	65,291	97.2
当期商品売上原価					
期首商品棚卸高		142		33	
当期商品仕入高		1,533		2,445	
計		1,676		2,478	
期末商品棚卸高		33		568	
当期商品売上原価		1,643	2.6	1,910	2.8
当期売上原価		63,396	100.0	67,201	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別に個別原価計算を実施しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	オープンイ ノベーション 促進積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,113	6,190	-	6,190	411	11,170	-	38,465	50,047
当期変動額									
剰余金の配当								5,000	5,000
当期純利益								6,657	6,657
自己株式の取得									
自己株式の処分			59	59					
自己株式の消却			1,533	1,533					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,474	1,474				1,474	1,474
オープンイノベーショ ン促進積立金の積立									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	182	182
当期末残高	6,113	6,190	-	6,190	411	11,170	-	38,648	50,230

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,534	54,816	926	926	55,743
当期変動額					
剰余金の配当		5,000			5,000
当期純利益		6,657			6,657
自己株式の取得	2,600	2,600			2,600
自己株式の処分	73	132			132
自己株式の消却	1,533	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
オープンイノベーショ ン促進積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			637	637	637
当期変動額合計	993	810	637	637	173
当期末残高	8,527	54,006	1,563	1,563	55,570

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	オープンイ ノベーション 促進積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,113	6,190	-	6,190	411	11,170	-	38,648	50,230
当期変動額									
剰余金の配当								4,593	4,593
当期純利益								9,802	9,802
自己株式の取得									
自己株式の処分			89	89					
自己株式の消却			14,965	14,965					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			14,875	14,875				14,875	14,875
オープンイノベーショ ン促進積立金の積立							62	62	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	62	9,729	9,666
当期末残高	6,113	6,190	-	6,190	411	11,170	62	28,919	40,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,527	54,006	1,563	1,563	55,570
当期変動額					
剰余金の配当		4,593			4,593
当期純利益		9,802			9,802
自己株式の取得	10,999	10,999			10,999
自己株式の処分	149	239			239
自己株式の消却	14,965	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
オープンイノベーショ ン促進積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			162	162	162
当期変動額合計	4,115	5,550	162	162	5,388
当期末残高	4,412	48,455	1,726	1,726	50,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式... 移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等..... 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
以外のもの により算定)を採用しています。

なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しています。

市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法を採用しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品..... 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 仕掛品..... 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(3) 貯蔵品..... 最終仕入原価法を採用しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しています。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア(特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア)について、当該契約に基づく料金支払期間(10年)にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金..... 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (3) 役員賞与引当金..... 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (4) 受注損失引当金..... 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。
- (5) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
- (6) 関係会社債務保証損失引当金... 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。
- (7) 関係会社事業損失引当金..... 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- (1) システム開発
システム開発は、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。
- (2) SEサービス
SEサービスは、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。
- (3) 保守その他のサービス
保守その他のサービスは、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。
- (4) 製品および商品
製品および商品は、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	80,744	86,263
(うち、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識した収益)	11,699	14,147

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1.一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益」の内容と同一です。

2 請負契約に係る受注損失引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	54	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2.請負契約に係る受注損失引当金の見積り」の内容と同一です。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	56百万円	237百万円
長期金銭債権	- "	184 "
短期金銭債務	1,398 "	1,052 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	289百万円	239百万円
外注費	3,435 "	3,904 "
その他の営業取引高	2,282 "	3,161 "
営業取引以外の取引による取引高	765 "	1,005 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	2,098百万円	2,094百万円
賞与引当金繰入額	830 "	766 "
役員賞与引当金繰入額	70 "	36 "
減価償却費	68 "	79 "
支払手数料	1,534 "	2,267 "
貸倒引当金繰入額	1 "	2 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
建物	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
無形固定資産		
その他	0 "	- "
計	0 "	3 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	15,033
関連会社株式	-
計	15,033

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	15,033
関連会社株式	735
計	15,768

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	778百万円	801百万円
賞与引当金	794 "	794 "
未払事業税	142 "	154 "
退職給付引当金	184 "	146 "
未払費用(社会保険料)	125 "	125 "
ソフトウェア	85 "	116 "
資産除去債務	102 "	101 "
譲渡制限付株式交付	28 "	90 "
投資有価証券	68 "	49 "
譲渡制限付株式報酬	23 "	25 "
その他	220 "	86 "
繰延税金資産合計	2,554 "	2,492 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	662百万円	735百万円
資産除去債務に対応する除去費用	66 "	66 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	729 "	802 "
繰延税金資産の純額	1,825 "	1,689 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「ゴルフ会員権」「関係会社債務保証損失引当金」「関係会社事業損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金資産」に表示していた「ゴルフ会員権」28百万円、「関係会社債務保証損失引当金」36百万円、「関係会社事業損失引当金」72百万円、「その他」82百万円は、「その他」220百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.1 "
住民税均等割	0.2 "	0.1 "
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6 "	2.3 "
税額控除	0.7 "	1.0 "
その他	0.0 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8 "	27.0 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、サービス、SI・開発、プロダクトの販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウェアプロダクトの開発・販売、ITアウトソーシング、クラウド関連サービス、その他の役務を提供する取引が含まれます。

上記取引のうち、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

SI・開発

SI・開発の提供を収益の源泉とする取引には、システム開発および自社開発ソリューションの導入、ソフトウェア保守開発が含まれます。

上記取引は、主に、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。

プロダクト

プロダクトの提供を収益の源泉とする取引には、特定のハードやソフトウェアの使用権など、既定の財・サービスを販売・提供する取引が含まれます。

上記取引は、主に、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得および消却

当社は、2025年5月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。

2 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。

3 社員持株会向け譲渡制限付株式交付としての自己株式の処分

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、社員持株会向け譲渡制限付株式交付としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,449	25	125	78	2,349	1,440
	工具、器具及び備品	1,086	142	63	136	1,165	954
	土地	1,965	-	-	-	1,965	-
	計	5,501	167	188	214	5,480	2,394
無形固定資産	ソフトウェア	1,229	491	122 (110)	236	1,598	748
	その他	5	0	-	0	5	4
	計	1,234	492	122 (110)	236	1,604	753

(注) 1 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しています。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	既存事務所に係る資産除去債務	21百万円
	新規事務所に係る間仕切り等の設備	4百万円
工具、器具及び備品	サーバおよびパソコン等の情報機器等の購入 什器備品等の購入	120百万円 22百万円
ソフトウェア	自社利用目的に係るソフトウェアの取得 市場販売目的に係るソフトウェアの開発	177百万円 314百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	事務所退去に伴う資産除去債務等の除却	125百万円
工具、器具及び備品	事務所退去に伴うネットワーク機器等の除却	63百万円
ソフトウェア	自社利用目的に係るソフトウェアの除却	11百万円

なお、「当期減少額」の()内は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	3	3	9
賞与引当金	2,594	2,593	2,594	2,593
役員賞与引当金	69	39	69	39
受注損失引当金	54	-	54	-
関係会社債務保証損失引当金	119	68	187	-
関係会社事業損失引当金	236	578	815	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第52期)	自	2023年4月1日	至	2024年3月31日	2024年8月15日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度(第52期)	自	2023年4月1日	至	2024年3月31日	2024年9月13日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書及びその添付書類						2024年8月15日 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度(第48期)	自	2019年4月1日	至	2020年3月31日	2024年8月15日
	事業年度(第49期)	自	2020年4月1日	至	2021年3月31日	2024年8月15日
	事業年度(第50期)	自	2021年4月1日	至	2022年3月31日	2024年8月15日
	事業年度(第51期)	自	2022年4月1日	至	2023年3月31日	2024年8月15日 関東財務局長に提出
(5) 半期報告書及び確認書	(第53期中)	自	2024年4月1日	至	2024年9月30日	2024年11月7日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式交付制度に伴う自己株式の処分)の規定に基づくもの					2024年6月25日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの					2024年6月28日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式交付制度に伴う自己株式の処分)の規定に基づくもの					2025年6月24日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の訂正報告書	2024年6月25日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書					2024年7月29日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	2024年6月1日	至	2024年6月30日	2024年7月12日
		自	2024年7月1日	至	2024年7月31日	2024年8月14日
		自	2024年8月1日	至	2024年8月31日	2024年9月13日
		自	2024年9月1日	至	2024年9月30日	2024年10月11日
		自	2024年10月1日	至	2024年10月31日	2024年11月14日
		自	2024年11月1日	至	2024年11月30日	2024年12月13日
		自	2024年12月1日	至	2024年12月31日	2025年1月14日
		自	2025年1月1日	至	2025年1月31日	2025年2月14日
		自	2025年2月1日	至	2025年2月28日	2025年3月14日
		自	2025年3月1日	至	2025年3月31日	2025年4月15日

自 2025年5月2日 至 2025年5月31日 2025年6月13日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月24日

株式会社D T S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 里 織

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益に記載のとおり、会社及び連結子会社は受注制作ソフトウェア開発等の成果物の引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識された収益は16,129百万円である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>会社は、プロジェクト推進会議を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、工事原価総額を適時に見直すこととしているが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法におけるプロジェクトの工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度の算定に関する内部統制の有効性を評価した。 工事原価総額の見積り及びその変更時期の妥当性を確認するため、プロジェクト推進会議資料の閲覧を実施し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書と工事原価総額の照合を行った。プロジェクト推進会議の対象とならないプロジェクトについては、サンプルを抽出し、案件管理資料の閲覧を実施し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書と工事原価総額の照合を行った。また、工事収益総額に金額的な重要性のあるプロジェクトから抽出したサンプルについて、進捗管理資料等を閲覧し、案件責任者に質問を実施した。 工事原価総額の見積りの精度を確かめるため、完成済プロジェクトの当初予算と実績の乖離幅及びその乖離理由を分析した。 プロジェクトの履行義務の充足に係る進捗度の妥当性を確認するため、契約上の予定開発期間と実際の作業経過期間とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社D T Sの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社D T Sが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社D T S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 里 織

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T Sの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益に記載のとおり、会社は受注制作ソフトウェア開発等の成果物の引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当事業年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用している。当事業年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識された収益は14,147百万円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。